

令和6年度 豊田市環境審議会 第1回専門部会（脱炭素社会）
次第

日時：令和6年7月8日（月）午前10時から
開催場所：環境センター3階 環境部会議室

1 部会長御挨拶

2 議 題

- ・環境基本計画の脱炭素社会における前年度取組について（協議） 資料1-1、資料1-2、資料2、資料3
- ・環境基本計画の脱炭素社会における全体の評価について（協議） 資料4
- ・環境基本計画の改定について（協議） 資料5-1、資料5-2

3 その他

- ・意見交換

（資料1-1）豊田市環境基本計画進捗管理シート

（資料1-2）前期指標一覧

（資料2）「小さいサイクル」環境基本計画における施策と進捗状況一覧（脱炭素社会）

（資料3）事業管理シート

（資料4）「大きいサイクル」脱炭素社会における現行計画の現状及び課題について

（資料5-1）豊田市環境基本計画等改定スケジュール

（資料5-2）環境をめぐる国内外の動向

<次回開催の御連絡>

○環境審議会本会議

開催日時：令和6年8月2日（金）午前10時00分から12時00分

会場：豊田市役所 南庁舎5階 52会議室

■ 脱炭素部会 委員名簿

(敬称略、部会長以下五十音順)

氏名		職名等
部会長	杉山 範子	東海学園大学 ともいき教養教育機構 副機構長 教育学部 教授 名古屋大学大学院 環境学研究科 特任教授
○	赤坂 洋子	NPO 法人とよたエコ人プロジェクト
○	宇井 妥江	市民公募
○	近藤 元博	愛知工業大学 総合技術研究所 教授
	森下 幸信	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社 支社長

○：令和 6 年度から新任

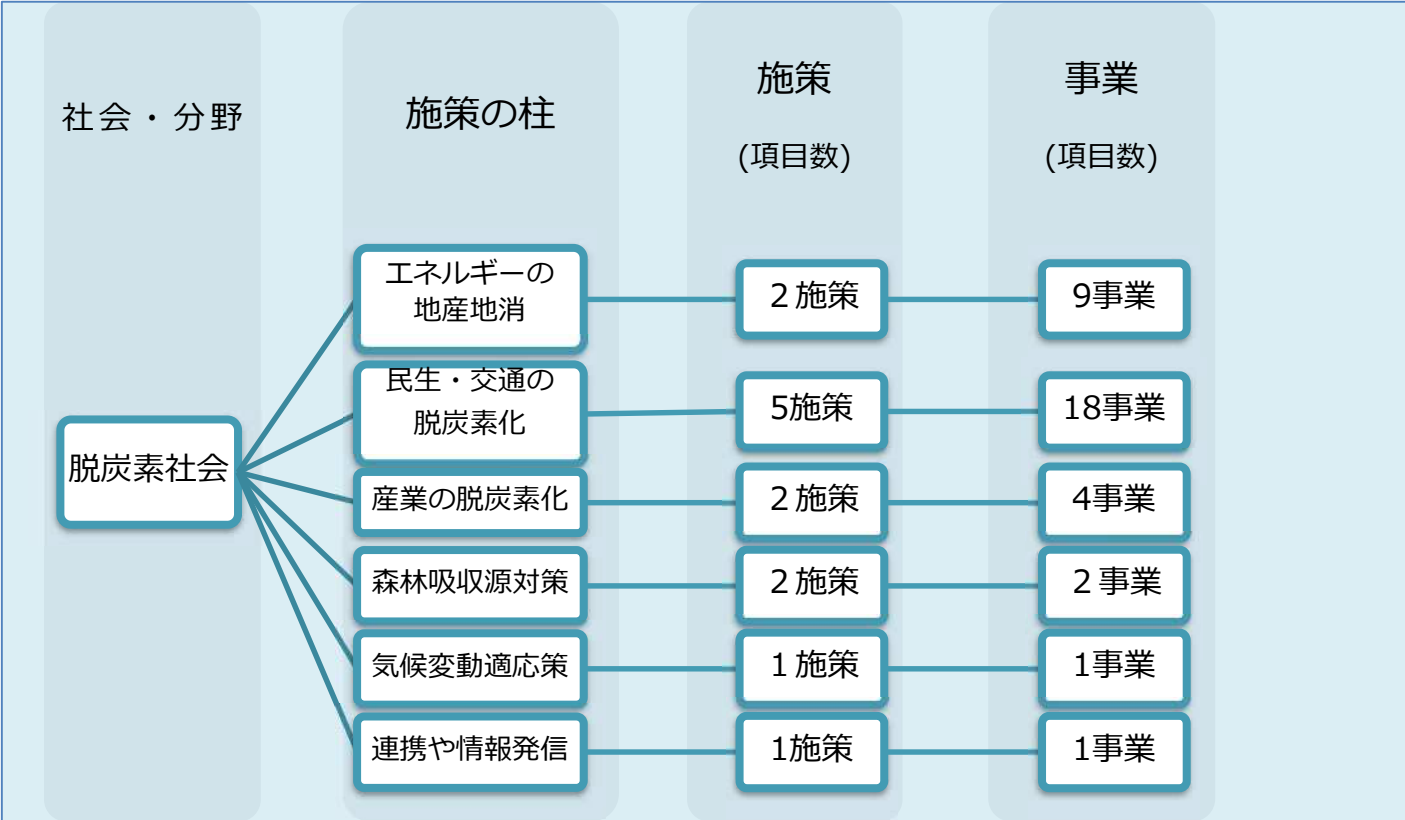
★脱炭素社会

環境基本計画
基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指 標 名	めざす 方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
再生可能エネルギー導入率	↑	24% (2016 年度)	28% (2021 年度)	29% (2022 年度)		
市内の CO ₂ 排出量	↓	343 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	272 万 t-CO ₂ (2020 年度)	270 万 t-CO ₂ (2021 年度)		
森林による CO ₂ 吸収量	↑	14.6 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	15.6 万 t-CO ₂ (2020 年度)	15.5 万 t-CO ₂ (2021 年度)		
「気候変動への適応」の認知度	↑	23.1% (2016 年度)	—	—		
「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合	↑	38.2% (2016 年度)	—	29.6% (2023 年度)		

※算定方法を一部変更したことにより、計画策定時の掲載値を更新している。

施策の柱 1. 1 エネルギーの地産地消の推進

●施策の柱でめざす姿

再生可能エネルギーの普及が進み、まち全体としてエネルギー利用の効率化が進んでいる

＜施策の基本的方向＞

地域にある再生可能な資源を活用し、そのエネルギーを地域内で利用していくことは、CO₂の削減とともに、災害に強いまちづくりにもつながります。

地域にあるエネルギーのポテンシャルを最大限に活用しつつ、利活用を積極的に進めることで、エネルギーの地産地消を図っていきます。

●成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
再生可能エネルギーの総発電量 （市導入・関与分※）	104,333 k W （2019 年度）	116,419 k W	122,112 k W			119,500 k W

※市が直接購入したもの及び市が減税・補助金等により支援したもの

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①エネルギーの地産地消の仕組みづくり 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・グリーン電力証書等を活用したエネルギーの地産地消の促進（市内製造業、農業分野、水素 S T 等でオフセット） ・下水熱等の未利用エネルギーの有効活用
	進捗状況の判断理由 ・小売電気事業者と連携したエネルギー地産地消の実証実験を実施し、地域エネルギーを活用した C N に向けた取組や地域課題解決につながる取組が進展しているため。
	課題 ・ F I T 制度の変更や系統制約等の社会情勢変化への対応
	今後の方向性 ・自家消費型太陽光発電設備の整備を推進
②再生可能エネルギーの普及促進 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・再エネ導入に対する各種支援（補助金、減税、利子補給）（スマハ減税 285 件、補助：スマハ・Z E H 157 件等）
	進捗状況の判断理由 ・再エネ減税等により、再生可能エネルギーの総発電量は、前倒しで目標を達成。 ・スマハ・Z E H の補助件数は減少したものの、市民のエネルギーの自家消費への関心が高まってきており、既存住宅の改修に伴うスマハ減税の申請件数が増加し、順調に普及促進できているため。
	課題 ・設備補助に対する恒久的な財源確保 ・脱炭素社会を見据えた再エネ設備導入の社会的意義の周知
	今後の方向性 ・環境と経済の両面から導入促進 ・公共施設への太陽光発電設備の導入を推進

施策の柱 1. 2 民生・交通の脱炭素化の促進 1/3

●施策の柱でめざす姿

- 脱炭素型の暮らしが定着し、脱炭素型の交通システムやものづくりの基盤が確立している
- 人工林の間伐が進み、森林による CO₂ 吸収量が増加している

<施策の基本的方向>

市民生活に身近な暮らしの脱炭素化の実現のために、住宅等の建物の ZEH・ZEB を進めるとともに、市民一人ひとりの環境配慮行動を促進していきます。

また、自動車で移動する割合も高く、民生部門・運輸部門の脱炭素化を進め、暮らしやまちの CO₂ を減らし、環境にやさしい暮らしの定着や交通システムの確立を目指します。

民生・交通部門の脱炭素化を促進するために、市が行う事務・事業においても、環境配慮行動を率先します。

●成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
スマートハウス支援件数（累計）新築及び既築	165 件 （2016 年度）	1,518 件	1,803 件			2,000 件
うち、新築 ZEH（スマート・ゼロハウス※1）	66 件 （2020 年度）	155 件	239 件			280 件
新車販売台数に占める次世代自動車の割合	39% （2019 年度）	40.7% （2021 年度）	50.5% （2022 年度）			50%
（LED 化していない）公共施設の LED 化実施割合	— ※2	32.0%	45.9%			50%

※1 スマートハウスに加えて、住宅の高断熱化・高効率化によって年間に消費する正味のエネルギー量を概ねゼロとする住宅

※2 中間見直しで成果指標を新たに設定したため、策定時の値はなし

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①街区・住宅等のスマート化	実施内容 ・スマートハウス減税の実施（R5 新築 88 件、既築 197 件） ・補助制度の実施（ZEH 157 件、蓄電池 334 件、燃料電池 70 件） ・豊田市省エネ家電（LED 照明器具）設置費補助金の実施（1,976 件） ・公共施設の LED 化（新たに 67 施設、当初予定の約 46%達成）
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由 ・スマートハウス支援件数は、中間見直しで 2 倍に引き上げた目標件数に対し、順調に増加しており、現状の件数で推移すれば、前倒しで目標達成が可能であるため。 ・新車販売台数に占める次世代自動車の割合は、最終目標に達成しており、市民に広く浸透してきているため。 ・物価、エネルギー高騰対策として、LED 照明器具への補助を実施し、市民の省エネや節電に対する意識向上を図ることができたため。 ・公共施設においては、計画どおりに施設の LED 化が進んでおり、CO₂ 削減に寄与したため。
	課題 ・自家消費の拡大 ・優れた断熱性能を備えた住宅の高性能化
	今後の方向性 ・補助制度を継続する。 ・FIT 期間満了間近の市民を対象に相談会などを引き続き実施する。

施策の柱 1. 2 民生・交通の脱炭素化の促進 2/3

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要	
②環境配慮行動の促進	実施内容	・「とよた・ゼロカーボンアクション」における各種キャンペーンの実施
	進捗状況の判断理由	・「とよた・ゼロカーボンアクション」における各種キャンペーンの実施により、市民の環境配慮行動の促進につなげることができたため。（夏の節電チャレンジ、エコドライブキャンペーン、まるごと食べきり鍋キャンペーン等）
	課題	・より多くの市民、事業者を協議会活動に巻き込み、とよた・ゼロカーボンアクションを浸透させること（ステークホルダーの拡大）
	今後の方向性	・協議会への賛同事業者の拡大 ・公共施設の LED 化へ早期更新、太陽光発電設備の導入
③次世代型脱炭素交通システムの導入	実施内容	・次世代自動車（EV、PHV、FCV）の補助制度の実施（484 台） ・自動車販売店と連携して次世代自動車と外部給電機能を PR する SAKURA プロジェクトの啓発（防災訓練、イベント出展等 35 回） ・公用車への次世代自動車の導入（公用車の電動化率 33.4%）
	進捗状況の判断理由	・次世代自動車の補助実績は、前年度比約 4 割増しで、カーボンニュートラル実現に向けて、自動車メーカー各社が CASE への対応に乗り出し、電動車のラインナップが拡大しているため。
	課題	・車を選ぶ際、車種、支払方法等が多様化している中での補助制度の在り方 ・対象車種が多様化する中で車両の蓄電容量や電費など性能や仕様による補助率等の差別化
	今後の方向性	・国や県の動向を踏まえて、補助制度を実施する。

施策の柱 1. 2 民生・交通の脱炭素化の促進 3/3

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要	
④環境にやさしい交通への転換	実施内容	・水素で走る燃料電池バス「SORA」の路線定期運行や展示等の啓発 ・こども向けバス乗車体験、高齢者向けお得な定期券の発行など利用促進策の実施
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由	・公共交通（鉄道、基幹バス、地域バス）利用者数が増加しているため。また、令和元年度と比較して、公共交通利用者数は約90%まで回復しているため。
	課題	・人口減少や運転手不足等により地域公共交通の維持・確保が難しくなりつつある。
	今後の方向性	・環境に配慮した車両への更新や運行の効率化によるCO2排出量削減 ・DXや自動運転等の推進により、運行や労務管理の改善 ・公共交通の利用促進に加えて、次世代自動車の普及を促進
⑤先進的な交通インフラの導入	実施内容	・充電インフラの運用、水素ステーションの普及促進
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由	・電気自動車用充電設備の整備や超小型電気自動車を活用したカーシェア実証等により、市民等の活用の機会が増加したため。 ・とよたエコフルタウンを活用し水素ステーションを啓発することで、多くの人に学んでもらうことができたため。
	課題	・充電インフラの民間による導入促進の必要 ・定額サービスなど移動手段の選択肢の多様化に向けたインフラ整備
	今後の方向性	・国内の動向や利用実態等を踏まえ適切な充電インフラの配置や機能等を検討する。

施策の柱 1. 3 産業の脱炭素化の促進

●施策の柱で目指す姿

- 脱炭素型の暮らしが定着し、脱炭素型の交通システムやものづくりの基盤が確立している
- 人工林の間伐が進み、森林による CO₂ 吸収量が増加している

＜施策の基本的方向＞

本市は自動車産業を中心とした産業都市であり、産業部門の CO₂ 排出量は全体の 6 割以上を占め、当該部門の更なる排出削減が必要となっています。

また、脱炭素化の実現に向けては、大手企業だけではなくサプライチェーン全体での CO₂ 削減が求められており、中小企業の脱炭素化対策も必要となっております。

市内企業等の自主的な取組を支援することで、着実に産業の CO₂ を減らし、脱炭素型のものづくり基盤の確立を目指します。

●成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
中小企業向け脱炭素スクール修了事業者数（累計）	16 者※ （2021 年）	37 者	63 者			100 者

※第 1 期は 2021 年度に事業スタートし、2022 年 9 月に修了。実績数は、市実施分と市関与分（民間企業開催）を合算した値。

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要	
①自主的な取組の 着実な実施 施策の進捗状況 順調	実施内容	・環境の保全を推進する協定協議会の活動の推進
	進捗状況の判断理由	・協議会会員による脱炭素等に関する研究や実践を支援し、情報を他会員や協議会ホームページ等で公表することで、広く取組を啓発することができたため。
	課題	・企業規模や業種の異なる企業に共通する関心事やニーズの反映 ・協定協議会活動情報の周知
	今後の方向性	・協議会の活動を継続実施し、活動を P R する。
②中小企業等への 支援 施策の進捗状況 順調	実施内容	・豊田市 CN 省エネ設備導入支援補助金の実施（交付件数 137 者） ・豊田市 CN 創エネ促進補助金の実施（交付件数 15 者） ・豊田市 CN 省エネ生産設備導入促進補助金（交付件数 6 者） ・「豊田市 CN 創エネ促進補助金」及び「豊田市 CN 省エネ生産設備導入促進補助金」の「豊田市 SDG s 認証」取得者への補助金額上乗せの実施 ・脱炭素に関する相談窓口やセミナーの実施 ・脱炭素スクールの実施（本市スクールに加えて、民間企業も同調して実施）
	進捗状況の判断理由	・中小企業向けの脱炭素設備補助制度の拡充や、企業の脱炭素経営に向けた伴走型支援により、市内中小企業への脱炭素化の取組を押し進めることができたため。
	課題	・関心の低い企業に対する普及啓発・理解促進
	今後の方向性	・製造業を中心に、補助制度や人材育成を継続する。

施策の柱 1. 4 森林吸収源対策の推進

●施策の柱でめざす姿

- 脱炭素型の暮らしが定着し、脱炭素型の交通システムやものづくりの基盤が確立している
- 人工林の間伐が進み、森林による CO₂ 吸収量が増加している

<施策の基本的方向>

森林は、CO₂の吸収、土砂流出・山地崩壊防止、水源かん養等の様々な機能を有しています。しかしながら、戦後に植林された人工林は適切な管理がされず、放置・荒廃していることが課題となっています。産業都市である本市において、様々な先進技術による CO₂削減の取組とともに、過密人工林の間伐を促進し、健全な人工林づくりを通じて、森林の持つ CO₂吸収効果を高めます。あわせて、地域材の利用を促進することで、長期間にわたる CO₂の貯蔵を推進します。

●成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
人工林の間伐実施面積（年間）	830ha (2015年)	879ha	866ha			1,200ha※2

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①健全な人工林づくりの推進 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・間伐事業への支援
	進捗状況の判断理由 ・本計画の中間見直し後に改定された「森づくり基本計画（※）」に基に進捗判断をしており、市が支援する間伐事業は概ね達成し、過密人工林の一掃が軌道に乗ってきているため。 （※）「過密人工林の一掃」の目標年次を 2027 年から 2032 年に変更した。
	課題 ・森林作業員確保・育成 （間伐の担い手を増やすことで人工林の健全化を促進し、CO ₂ の吸収効果を高める）
	今後の方向性 ・人材の確保育成を強化する。 ・効率的な施業を支援する。
②地域材の加工流通体制の構築と需要喚起 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・地域材の利用促進 ・民間の木材関係者連携体制づくり（ウッドイーラー豊田会員数 114 団体）
	進捗状況の判断理由 ・展示会やイベントへの出展、商品開発、建築物の木造・木質化支援の実施し、地域材の活用を広げることができたため。
	課題 ・地域材の更なる認知度向上及び流通体制の構築
	今後の方向性 ・公共建築などでの地域材利用の促進をさらに推進していくと共に、今後も、木材関係者、WD 会員との協力体制を強化し様々な勉強会、イベント、商品活発を通じ、地域材利用の拡大を図る。

施策の柱 1. 5 気候変動適応策の推進

● 施策の柱でめざす姿

● 気候変動への適応の認知度が高まり、取組が進んでいる

< 施策の基本的方向 >

地球温暖化による気候変動の影響が不可避となる中、CO₂ 排出量の削減を通じた気候変動の緩和とともに、その影響により発生リスクが高まる豪雨等の自然災害などに適応することが重要となっています。

国では「気候変動の影響への適応計画」が策定され、本市においても市独自の適応計画に基づき、地域の実情に応じた適応等の推進が必要となっています。

今後、気候変動対策の両輪である「適応策」について、行政を始め、市民・事業者に啓発し、気候変動の影響・リスクを理解した上で対策を実施できるよう進めていきます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
適応策推進事業への延べ参加者数（累計）	83 人 (2021 年度)	435 人	841 人			1,200 人

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等状況
① 気候変動適応 対策の推進	実施内容 ・ クーリングシェルターの設置 ・ 熱中症対策アンバサダー講座などの適応策の普及イベントの実施 ・ 豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用した市民意識調査や啓発の実施 進捗状況の判断理由 ・ 豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用し、広く市民にアンケート調査を実施できたため。また、市内活動団体の適応策を広く啓発を実施したため。 ・ 法律の施行に先駆けて、民間も含む市内 63 施設にクーリングシェルターを常設設置し、市域全体で、広く普及したため。 ・ 熱中症アンバサダーに 63 名を認定し、熱中症対策の啓発・普及活動を推進したため。 課題 ・ 気候変動適応法改正に伴う対策の実施 ・ 気候変動適応情報プラットフォームのコンテンツ拡充など気候変動に伴うリスク等の周知 今後の方向性 ・ クーリングシェルターの拡大、熱中症啓発事業実施などの熱中症対策を拡充し、引き続き適応策を実施していく。 ・ 実施する適応策について、気候変動適応情報プラットフォームを活用するなど、啓発・周知を行っていく。

施策の柱 1. 6 連携による取組の推進

●施策の柱でめざす姿

モビリティなどの先進技術やインフラが普及し、取組が浸透している

＜施策の基本的方向＞

本市は、企業や大学などとともに、先進的な実証事業等を行っており、実証事業の成果を社会に実装していく取組が求められています。

こうした先進的な連携による取組を推進し、資源やエネルギーの地産地消で地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。

●成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境に関する先進技術実証事業の件数	3 件 (2018 年度)	6 件	5 件			毎年度 3 件

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等状況
①多様な主体の新たな取組への支援 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 環境先進技術実証支援事業の実施
	進捗状況の判断理由 ・ 豊田市つながる社会実証推進協議会にて、リユースバッテリー等の環境技術に関する実証実施することができたため。
	課題 ・ 民間企業等と実施した実証事業の実装化
	今後の方向性 ・ 協議会活動の活性化と協議会会員の増加を図り、事業を継続する。

【参考】環境基本計画前期指標一覧

○まちの状態指標

指 標 名	めざす 方向	基準値 (把握年度)	2018	2019	2020	2021
再生可能エネルギー導入率	↑	24% (2016 年度)	24%	24%	25%	27%
市内の CO ₂ 排出量	↓	343 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	322 万 t-CO ₂ (2016 年度)	312 万 t-CO ₂ (2017 年度)	299 万 t-CO ₂ (2018 年度)	286 万 t-CO ₂ (2019 年度)
森林による CO ₂ 吸収量	↑	14.6 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	14.9 万 t-CO ₂ (2016 年度)	15.1 万 t-CO ₂ (2017 年度)	15.2 万 t-CO ₂ (2018 年度)	15.4 万 t-CO ₂ (2019 年度)
「気候変動への適応」の認知度	↑	23.1% (2016 年度)	—	—	32.5%	—
「地球温暖化対策に取り組むまち」 として満足している市民の割合	↑	38.2% (2016 年度)	—	—	22.9% (2019 年度)	—

○成果指標の目標達成状況

柱	指標名	策定時 (把握年度)	2018	2019	2020	2021	2021 <中間目標>
1.1	エネルギー地産地消の仕組み の構築	—	実証中	実証中	実証中	実証終了	仕組みの構築
1.1	とよたエコライフセンターに おける相談対応・講座受講者 数	467 人 (2015 年度)	599 人	764 人	583 人	472 人	750 人
1.2	スマートハウス支援件数 (累 計)	165 件 (2016 年度)	395 件	689 件	967 件	1,245 件	665 件
1.2	エコファミリー・とよた SDGs ポイント制度を利用し て環境配慮行動に取り組んだ 世帯の数	31,536 世 帯 (2016 年度)	31,479 世帯	31,049 世帯	— (集計不可)	— (集計不可)	46,700 世帯
1.2	次世代自動車の普及率 (全 体)	19.4% (2015 年)	24.5%	26.6%	28.1%	29.4%	38%
1.2	1 日当たりの公共交通利用者 数 公共交通利用者数 (人/ 日)	68,285 人 (2016 年度)	71,198 人 (2017 年度)	72,910 人 (2018 年度)	74,053 人 (2019 年度)	50,116 人 (2020 年度)	70,100 人
1.2	1 日当たりの公共交通利用者 数 バス利用者数 (人/ 日)	13,973 人 (2016 年度)	14,592 人 (2017 年度)	14,775 人 (2018 年度)	15,614 人 (2019 年度)	8,669 人 (2020 年度)	15,600 人
1.3	市内の環境マネジメントシス テムの取得事業者数	248 件 (2016 年度)	207 件 (内訳) ① ISO14001:124 件 ②エコアクション 21 : 83 件	226 件 (内訳) ① ISO14001:1 46 件 ②エコアクシ ョン 21 : 80 件	205 件 (内訳) ① ISO14001:127 件 ②エコアクシ ョン 21 : 78 件	199 件 (内訳) ① ISO14001:122 件 ②エコアクシ ョン 21 : 77 件	268 件
1.4	人工林の間伐実施面積	830ha (2015 年度)	960ha	821ha	919ha	943ha	1,200ha
1.5	市職員における気候変動への 適応に関する理解度	36.7%	35.5%	43.5%	43.6%	—	50%
1.6	広域連携及び先進技術実証事 業の件数 (累計)	—	14 件	28 件	44 件	64 件	5 件

※網掛けは前期計画までの成果指標

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（脱炭素社会）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
1.1	①エネルギーの地産地消の仕組みづくり	環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、エネルギーの地産地消モデルを構築します。また、小水力発電等、未利用エネルギーの有効活用等を進めます。	順調	順調		
	②再生可能エネルギーの普及促進	再生可能エネルギーを地域資源として捉え、市民生活や経済の発展、地域の活性化に役立つよう再生可能エネルギーの導入を積極的に推進します。民間事業者による再生可能エネルギー事業の促進、公共施設における率先導入などを実施し、再生可能エネルギーの普及を促進します。	順調	順調		
1.2	①街区・住宅等のスマート化	新築住宅における ZEH の普及を促し、断熱と創エネ性能に優れた快適で高効率の暮らしを実現します。また、既存住宅においても、再エネ導入により、ZEH の水準に近い建物へと推進していきます。また、ZEB の普及促進も推進し、公共施設や商業施設など、住宅以外の建物の脱炭素化も図ります。	順調	順調		
	②環境配慮行動の促進	国民運動（COOL CHOICE）の展開や地産地食の推進など、様々な取組・支援によって環境配慮行動を促進します。また、行政が率先して事務事業における環境負荷の低減を着実に推進していくために、「とよたエコアクションプラン」の取組を実践します。	順調	順調		
	③次世代型脱炭素交通システムの導入	EV（電気自動車）や PHV（プラグインハイブリッド車）、FCV（燃料電池自動車）などの環境性能に優れた次世代自動車の導入促進や、CASE の社会実証・実装を促進するなど、次世代型の低炭素交通システムを導入し、交通の脱炭素化を図ります。	順調	順調		
	④環境にやさしい交通への転換	交通手段や自動車の利用の仕方を変更して交通混雑の緩和を図るとともに無駄な CO ₂ 排出量を削減する TDM（交通需要マネジメント）の推進などを通じて、環境にやさしい交通への転換を図ります。	評価困難	順調		
	⑤先進的な交通インフラの導入	脱炭素型の次世代自動車の充電施設の整備・運用・普及促進、市内への水素ステーションの整備促進など、先進的な交通インフラの導入を進めます。	順調	順調		
1.3	①自主的な取組の着実な実施	市内企業の環境活動を支え、伸ばし、自主的な取組を着実に推進するため、市内の中心的な企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進めることで、環境と経済が両立する社会の形成を図ります。	順調	順調		
	②市内企業等への支援	サプライチェーン全体でゼロエミッションの実現を目指し、設備投資支援に加え、脱炭素経営に率先として取り組む企業への人的支援などハードとソフトの両面で支援を実施し、市内企業等の脱炭素化の取組を促進します。	順調	順調		
1.4	①健全な人工林づくりの推進	「豊田市 100 年の森づくり構想」等に基づき、過密人工林の間伐を強力に実施し、健全な人工林づくりに取り組むことで、CO ₂ の吸収効果を高めます。また、この取組を進めることで、土砂流出や山地崩壊の防止、水源かん養等様々な効果を高めることにも寄与します。	順調	順調		
	②地域材の加工流通体制の構築と需要喚起	地域材の加工流通体制の構築と利用の促進により、CO ₂ の貯蔵を推進していきます。 また、「豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」に基づき、地域材の利用促進を図るよう努めます。	順調	順調		
1.5	①気候変動適応策の推進	気候変動への適応に向け、豊田市地域気候変動適応計画に基づき、地域の実情に応じた取組を着実に実施します。特に、短期的に対策が必要な、暑さに打ち勝つ暮らしの実現、気候変動に備えた産業の強靱化、中山間地域の豊かな生活文化の継承及び、未来を先取る居心地のよい都市環境の形成に向け、重点的に取り組みます。 また、気候変動適応プラットフォームを活用したセミナーなどを通じて適応策を推進する人材・体制づくりを行います。	順調	順調		
1.6	①多様な主体の新たな取組への支援	市民の豊かな暮らしにつながる新たな取組を加速するため、本市をフィールドとした環境に関する実証支援や社会実装に向けた規制緩和の支援、AI,IoT、ビッグデータの積極的活用等について、関係機関と連携して推進していきます。	順調	順調		

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
10	1.1	111	エネルギーの地産地消の仕組みづくり	地域エネルギー活用モデル構築事業	環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、エネルギーの地産地消モデルを構築する。	未来都市推進課	再生可能エネルギーの総発電能力量（市導入・関与分）	-	116,419	-	122,112	117,000kW		119,500kW		（8 総の地域エネルギー活用モデルの構築事業） ①目標通りに推移している ②予定通りに事業を継続できているため ③各種取組を継続実施 ④自家消費型太陽光発電設備の整備を推進
11	1.1	111	エネルギーの地産地消の仕組みづくり	未利用エネルギーの有効活用	未利用エネルギーの有効活用を進め、エネルギーの効率的な利用を図る。	（上下水）企画課	有効活用の継続検討	未定	なし	未定	なし	未定		未定		該当なし（備考あり）
12	1.1	112	再生可能エネルギーの普及促進	スマートハウスの普及促進	スマートハウスの普及促進を図る中で、太陽光発電システムの導入に対する補助を行う。	環境政策課	スマートハウスに係る補助制度の利用件数	548件	スマハ 124件 Z E H 56件 燃料電池 141件 蓄電池 404件	778件	スマハ 73件 Z E H 84件 燃料電池 70件 蓄電池 334件	778件				（8 総のスマートハウス普及促進事業:事業コード6110102） ①目標通りに推移している。 ②FIT制度終了を見据えた普及啓発により、HEMS、蓄電池の設置などの市民の行動につながった。 ③前年度に引き続き、継続実施。 ④スマートハウスの普及によるエネルギーの地産地消に加え、省エネ効果を高めるZEHの普及促進を図る。 ⑤FITが2019年11月から順次、買取期間の満了を迎えるため、家庭の余剰電力の活用先として、スマートハウス化による家庭内自家消費を推進させる絶好の機会となり得る。
13	1.1	112	再生可能エネルギーの普及促進	再エネ事業導入に対する各種支援	再生可能エネルギー事業の導入に際し、金融機関と連携した支援等を行う。	未来都市推進課	①金融支援（利子補給）の周知、活用	①周知	①つながる社会実証推進協議会会員に向けた周知	①周知	①つながる社会実証推進協議会会員に向けた周知	①周知		①周知		①目標通りに推移している ②協議会会員に対して周知を図れているため ③協議会会員への情報提供 ④事業者が更に活用しやすくなるよう、必要に応じて総合特区計画の変更を検討する
14	1.1	112	再生可能エネルギーの普及促進	再エネ発電設備に係る固定資産税の減免	10kw以上2,000kw未満の再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税（償却資産）の減免を行う。	資産税課	再生可能エネルギー発電設備件数	未定	23件	未定	55件	未定		未定		【目標】 減免制度のため、目標については定めていない。 【取り組み状況】 ・申告書発送時に同封する「償却資産申告の手引」に制度の案内を掲載している。 ・HPへの掲載 【事業を取り巻く環境の変化】 FITの買取金額低下に伴い、FIT制度の認定を受けた太陽光の申請数は減少している。その一方で、産業部の補助金制度への関心が高まってきており、自家消費型の太陽光の申請数は大幅に増加している。そのため、令和5年度の環境減税の申請数は増加した。 ※実績の確定が4月末のため、実績報告は環境報告書で行う。
15	1.1	112	再生可能エネルギーの普及促進	省エネ相談事業の支援	省エネ設備や再生可能エネルギーの導入に関する相談やセミナー等を実施する。	環境政策課	相談対応・講座受講者数	啓発の実施	実施	啓発の実施	実施	啓発の実施				①目標通りに推移している。 ②2021年度から参加事業所に相談事業費を一部負担してもらうことになったため、参加社数が減少したと考えられる。 ③卒FITセミナーと併せて実施（150名参加）。省エネセミナー実施（24名参加）。 ④卒FITセミナーと併せて実施。また、県で行っている同相談事業を案内していく。とよた・ゼロカーボンネットワークを活用する。
16	1.1	112	再生可能エネルギーの普及促進	公共施設への再エネ導入	公共施設の新設や改修の際に、再生可能エネルギー施設・設備の導入を進め、CO2排出削減を図る。	環境政策課	再エネ設備導入に向けた事業の実施	導入可能性調査及び計画（案）の作成	実施	導入手法の検討	実施	詳細設計		補助事業申請		①目標通りに推移している。 ②R4に作成した施設ごとの導入可能性及び全体の計画（案）を基に事業化を進め、R6年からR10年度までに90施設への太陽光発電設備導入事を目指す。 ③導入手法の検討、対象施設の選定、活用する補助金の選定しR6～R10に90施設への太陽光発電設備導入事業を作成した。。 ④作成した事業計画を基に補助金を活用しながら公共施設への太陽光発電設備を導入していく。
17	1.1	112	再生可能エネルギーの普及促進	グリーン電力証書等の活用	再生可能エネルギーの利用を促進するため、再生可能エネルギーから作られた電力を証書化し、活用を推進する。	環境政策課	グリーン電力証書の販売	販売実績	販売実績 2 件	販売実績	販売実績 6 件	販売実績				①目標どおりに推移している。 ②既存の販売先のほか、購入希望が複数あり、次年度以降の販売を見込める。 ③既存顧客への販売。新規購入企業との調整。 ④新規発電分は全量販売見込み。既存ストックも販売見込み。
18	1.1	112	再生可能エネルギーの普及促進	再エネPPAや共同購入など民間モデルの活用	市の事務事業によるCO2削減を図るため、公共施設の照明器具LED化を実施する。	環境政策課	公共施設のLED化実施割合	32.0%	32.0%	48.5%	45.9%	未定		50%		①目標通りに推移している。 ②大規模施設群を中心に順次、LED化を実施しているため。 ③朝日こども園ほか66施設のLED化整備事業を実施 ④残る対象施設の内、今後の施設運用や立替えの検討を理由に24施設が対象外となり、残りは186施設となった。直営施設・全部精算施設（153施設）については、令和6年度6月補正予算で要求し、令和8年度までの3か年でLED化を完了する見込み。一部精算施設（33施設）については、令和6年度に電気代削減額を指定管理料から付け替えることについて指定管理者と協議の上、調整し、令和7年度当初予算により令和8年度までの2か年でLED化を完了する見込み。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
19	1.2	121	街区・住宅等のスマート化	スマートタウンの普及促進	民間事業者との連携によるスマートタウンの普及を促進し、地域全体が脱炭素に寄与するまちづくりを進める。	未来都市推進課	スマートタウン化の啓発	啓発	啓発の実施	啓発	啓発	啓発			啓発	（8 総のスマートタウン整備支援事業:事業コード6113101） ①実績がない。 ②市有地におけるスマートタウンの開発適地がないことと、民間事業者に向けた具体的な支援策がないこと ③整備実績のある事業者を始めとした企業のヒアリングを継続 ④ZEHなど、家庭部門の低炭素化を進める新たな技術やトレンドが発生しており、スマートタウンの整備支援を見直す
20	1.2	122	街区・住宅等のスマート化	スマートハウス普及促進	スマートハウスの構成機器（太陽光発電システム、HEMS、蓄電池等）を購入する市民への補助を行うことで、エネルギー効率の高い住宅を普及させる。	環境政策課	スマートハウスに係る補助制度の利用件数	548件	スマハ 124件 Z E H 56件 燃料電池 141件 蓄電池 404件	778件	スマハ 73件 Z E H 84件 燃料電池 70件 蓄電池 334件	778件				（8 総のスマートハウス普及促進事業:事業コード6110102） ①目標通りに推移している。 ②FIT制度終了を見据えた普及啓発により、HEMS、蓄電池の設置などの市民の行動につながった。 ③前年度に引き続き、継続実施。 ④スマートハウスの普及によるエネルギーの地産地消に加え、省エネ効果を高めるZEHの普及促進を図る。 ⑤FITが2019年11月から順次、買取期間の満了を迎えるため、家庭の余剰電力の活用先として、スマートハウス化による家庭内自家消費を推進させる絶好の機会となり得る。
21	1.2	122	街区・住宅等のスマート化	スマートハウス減税	①個人所有のZEH仕様の新築住宅に、要件を満たす3点全てのシステム（太陽光発電システム、HEMS、蓄電池）を備えると、家屋の固定資産税と都市計画税が3年間、最大120㎡分まで減税する。 ②個人所有の既存住宅（R4.3.31建築までの建物）に要件を満たす3点全てのシステム（太陽光発電システム、HEMS、蓄電池）を備えると、家屋の固定資産税と都市計画税が3年間、最大120㎡分まで減税する。	資産税課	スマートハウス減税適用件数	未定	273件（新築93件、改修180件）内、26件は新築ZEH	未定	285件（新築88件、改修197件）	未定		未定		【目標】 減免制度のため、目標については定めていない。 【取り組み状況】 ・調査での新築家屋訪問時に、減税対象の説明・確認を実施している。 ・HPへの掲載 【事業を取り巻く環境の変化】 申請件数が増えている傾向にあり、市民にスマートハウス減税の存在が周知されてきている。 なかでも、FIT買取制度の期限満了者などによる、エネルギーの自家消費への関心が高まってきており、改修（既設物件の改修）の申請件数が増えている。 ただし、令和5年度は新築の減税をZEH基準の住宅に限定したため、新築の申請件数は減少した。（令和4年度は、ZEH基準を満たしていない新築住宅も減免を適用できる経過措置の条件を設けていた。）
22	1.2	122	街区・住宅等のスマート化	再エネPPAや共同購入など民間モデルの活用	市の事務事業によるCO2削減を図るため、公共施設の照明器具LED化を実施する。	環境政策課	公共施設のLED化実施割合	32.0%	32.0%	48.5%	45.9%	未定		50%		①目標通りに推移している。 ②大規模施設群を中心に順次、LED化を実施しているため。 ③朝日こども園ほか66施設のLED化整備事業を実施 ④残る対象施設の内、今後の施設運用や立替えの検討を理由に24施設が対象外となり、残りは186施設となった。直営施設・全部精算施設（153施設）については、令和6年度6月補正予算で要求し、令和8年度までの3か年でLED化を完了する見込み。一部精算施設（33施設）については、令和6年度に電気代削減額を指定管理料から付け替えることについて指定管理者と協議の上、調整し、令和7年度当初予算により令和8年度までの2か年でLED化を完了する見込み。
23	1.2	122	街区・住宅等のスマート化	ZEH・ZEB啓発事業	中小工務店を中心にZEH等の建築物を普及させるためのセミナー等を実施する。	環境政策課	中小工務店を中心にセミナー等を実施	啓発の実施	実施	啓発の実施	実施	啓発の実施				①目標どおりに推移している。 ②中小企業へのヒアリングの実施。とよたゼロ・カーボンネットワーク共催で省エネセミナーを開催。 ③中小企業へのヒアリング実施。中小企業へのヒアリングの実施。とよたゼロ・カーボンネットワーク共催で省エネセミナーを開催。参加者24人。 ④とよたゼロ・カーボンネットワークを活用しながら啓発セミナーを実施する。R6より新設するZEH改修補助金を活用しながら啓発を行う。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
24	1.2	123	環境配慮行動の促進	国民運動（COOL CHOICE）等による環境行動転換の促進	国等が行う国民運動（COOL CHOICE）等に協力し、市民・事業者に対し情報提供を行うとともに、環境行動への転換を促す取組を行う。	環境政策課	COOL CHOICEの考え方を市民・事業者 に普及啓発する	啓発の実施	実施	啓発の実施	実施	啓発の実施		啓発の実施		①目標通りに普及啓発を行った ②③啓発の印刷物作成時にCOOL CHOICEの趣旨に沿った内容を啓発できたため。 ④必要に応じてチラシ等へのロゴ掲載や国からの広報物を配布していく
25	1.2	123	環境配慮行動の促進	地産地食の推進	イベント等を通じた豊田産農産物の理解の促進、 農家と飲食店・小売店との交流会等により、地産地食の理解や環境づくりを推進する。	農政企画課	①地産地食応援店の登録店舗数（年度末時点） ②豊田市及び豊田市農産物ブランド化推進協議会によるPR事業実施件数	①185店舗 ②30件	①220店舗 ②37件	①192店舗 ②30件	①228店舗 ②40件	①200店舗 ②30件		令和6年度に第3次農業基本計画の計画期間が終了するため、現時点では記載できない。		（8総の地産地食の理解・環境づくり推進事業） ①目標以上に推移。 ②各イベントやSNS等で農産物の魅力を発信してきたことで、市民や小売店、飲食店に「農」や「地産地食」に対する関心が高まっていると考えられる。 ③地産地食応援店との連携事業や農業体験イベント、品評会の開催等によるPRを行った。 ④継続実施。
26	1.2	123	環境配慮行動の促進	「とよたエコアクションプラン」の推進	市が事業所として省エネ・省資源化に取り組む「とよたエコアクションプラン」に取り組むとともに、市民・事業者を先導する役割を果たす。	環境政策課	市の事務事業による温室効果ガス排出量	53,492t-co2	59,296t-co2	51,028t-co2	58,936t-CO2	46825.t-co2		44,000 t -CO2		①目標通りに推移していない。 ②施設数の増加、事業増加、節約の意識低下、暑さ対策に伴うエアコン増設、稼働時間増加。コロナウイルス感染症対策として換気をしながら空調を稼働させたことによるエネルギー使用量増加。 ③とよた・ゼロカーボンネットワークの設立。公共施設へのLED導入。 ④とよた・ゼロカーボンネットワーク等による脱炭素化事業の推進。 ⑤新型コロナウイルス感染症対策により、事業が縮小するなど一部施設でのエネルギー使用量が減少する可能性がある。ただし、本庁舎などでは、休日出勤・換気システムの常時運転などでエネルギー使用量は増加する可能性がある。公共施設へのLED導入、太陽光発電設備導入。
27	1.2	124	次世代型低炭素交通システムの導入	次世代自動車の普及促進	次世代自動車（EV・PHV・FCV等）を購入する市民・事業者への購入費補助を行う。	環境政策課	補助件数	－	301件 (EV,PHEV、FCEV)	－	423件 (EV,PHEV、FCEV)	－				①目標通りに推移している。 ②次世代自動車の普及率は高まっており、補助件数の増加につながった。 ③補助制度の実施 ④車種の多様化により、次世代自動車を選択する人が増えると考えられ、今後の補助件数も増加していく。
28	1.2	124	次世代型低炭素交通システムの導入	電気軽自動車減税	軽EV等の軽自動車税を減免する。	市民税課	電気自動車（新規登録）の単年度あたりの減免登録台数	未定	280	未定	406	未定		未定		①目標値を定めていないため評価不可能 ②電源設備の普及や、対象車両の販売などの外因に大きく影響されるため ③市ホームページでの周知を実施 ④③に同じ
29	1.2	124	次世代型低炭素交通システムの導入	SAKURAプロジェクトの推進	次世代自動車の環境性能や外部給電機能による災害時の有用性などをPRし、次世代自動車の選択を促す。	環境政策課	新車販売台数に占める次世代自動車の割合	-	40.7%	-	50.50%	－				①目標通りに推移している ②市場動向に左右されるが、概ね次世代自動車の車種の多様化に伴い次世代自動車を選択する人が増加したと考えられる。 ③パートナーとの連携事業（地域行事への出展）の運用、PR用グッズの整備、災害時の運用整備。補助金上限額の見直しを実施しR4比で最大5万円上乘せ。 ④今後パートナー制度の拡充を図り、事業者等が各々で活動できるよう支援を進める。また、市民に向けて啓発活動を引き続き実施する。 ⑤大規模停電や災害の頻発化により、次世代自動車の有用性が認知され始めている。
30	1.2	124	次世代型低炭素交通システムの導入	CASEの社会実証・実装の促進	Connected、Autonomous、Shared、Electricといった新しい領域での技術革新が進むよう社会実証や実装を支援する。	未来都市推進課	新規の実証事業の実施件数	4件以上	6	4件以上	5	4件以上		4件以上		（8総の先進移動技術等実証支援事業） ①目標通りに推移している ②目標値以上の実証事業を実施できたため ③イベントによるPR ④大規模イベントや地域イベント等と連携しPRを実施予定
31	1.2	124	環境にやさしい交通への転換	公用車の次世代自動車導入の推進	市の事務事業によるCO2削減を図るため、公用車への次世代自動車の導入を推進する。	総務部庶務課	公用車の電動化率	35.95%	33.43%	40.03%	34.44%	44.11%		48.19%		①若干遅れ気味である。 ②自動車メーカーの電動車の販売状況がまだ乏しく、公用車に適した車種かつ電動車を選定して導入することができていない。 ③公用車の電動化計画及び公用車選定指針に従い、電動車へ更新ができる車両については可能な限り導入をしており、電動車台数は令和4年度末と比較して1台減少し114台となった。 ④自動車メーカーの電動車の今後の販売状況が不透明であり、困難な状況が続くことが予想されるが、販売状況に合わせ、引き続き、電動車の導入に努めていく。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
32	1.2	125	環境にやさしい交通への転換	エコ交通に関する啓発事業	小学生や高齢者向けの出前教室や様々な情報提供などを通して、自発的な交通行動の変化を働きかける。	交通政策課	①出前講座の開催 ②さまざまな媒体による広報・啓発イベントへの参画	①小学校での開催 ②とよたおいでんバスに関する出展	①小学生、高齢者を対象とした出前教室の実施（78名参加） ②イベント出展の実施	①小学校での開催 ②とよたおいでんバスに関する出展	①28名 ②イベント出展の実施	①小学校での開催 ②とよたおいでんバスに関する出展		①小学校での開催 ②とよたおいでんバスに関する出展		①目標通り。 ②イベントの再開に伴い、バスの出展先が増加したため。 ③・産業フェスタでの燃料電池バスSORAの展示及び乗車体験 また選挙の開催時にはSORAを移動期日前投票車両として活用。 ・新高校生に向け、公共交通機関を使った通学情報を市内11の高校へQR配布 ・高齢者向け定期券の販売促進キャンペーンの実施 ・バスマップの作成やバス位置情報の提供、みちなびとよたの運営の継続実施 ④子ども世代や親子世帯に向けたバスの利用促進策を実施していく。
33	1.2	125	環境にやさしい交通への転換	事業者等によるTDM（交通需要マネジメント）活動の充実	事業者を中心としたエコ交通の活動を更に発展させ、新たな事業の検討・実施を行う。	交通政策課	事業所を対象とした、MM施策の実施	事業所を対象にMM施策の実施	MM施策の在り方検討	事業所を対象にMM施策の実施	①エコ交通啓発リーフレットの配布 ②HPや広報媒体等を活用したPR ③「エコモビの日」におけるエコ通勤等の実施	事業所を対象にMM施策の実施		事業所を対象にMM施策の実施		①目標通りに推移している。 ②在宅勤務やテレワーク等の減少や外出機会が増加してきた状況下で、MM施策の実施に向けて各事業所がそれぞれに取組んできたため ③・豊田市内への転入者に向けたエコ交通リーフレットの配布。 ・愛知県内一斉のエコ通勤デー（令和5年12月6日）について、庁内システム「イベント・啓発情報」に掲載し、豊田市役所の職員向けに情報提供。 ④未定
34	1.2	125	環境にやさしい交通への転換	パーク＆ライドの推進	整備されたパーク＆ライドの環境を活用し、鉄道やバスの利用促進を図っていく。	交通政策課	利用促進策の実施	一般・定期料金売上 前年度対比 14.9%増	一般・定期料金売上 前年度対比 23.4%増	一般・定期料金売上 前年度対比 12.4%増	一般・定期料金売上 前年度比5%増	一般・定期料金売上 計画対比 14.6%増		未定		①目標通りの結果とはならなかった。 ②昨年度よりウィズコロナが定着してきたことで、駐車場の利用者が回復する見込みだったが、在宅勤務などの増加により利用者が減少したため。 ③・八草駅・末野原駅に休日割を導入（全駅導入完了） ・料金案内板更新 ・八草駅進行方向案内設置 ④コロナ禍前の水準まで利用者が戻るよう、引き続き利用促進を行っていく。
35	1.2	126	先進的な交通インフラの導入	充電インフラの普及促進	充電施設を活用し、次世代自動車の普及促進を図る。	未来都市推進課	利用促進策の実施	市民等への利用促進策の実施・検討	市民等への利用促進策の実施・検討	市民等への利用促進策の実施・検討	市民等への利用促進策の実施・検討	市民等への利用促進策の実施・検討		市民等への利用促進策の実施・検討		①目標通りに推移している ②電気自動車用充電設備の整備や超小型電気自動車を活用したカーシェア実証等により、市民等への利用促進が図れているため ③次世代超小型普通充電器を活用した実証事業を市有充電器で実施中 ④国内の動向や利用実態等を踏まえ適切な充電インフラの配置や機能等の検討
36	1.2	126	先進的な交通インフラの導入	水素ステーションの普及促進	市内各所への整備に向け、既存の水素ステーションを利用した啓発活動を実施する。	未来都市推進課	①水素ステーション整備事業者及びとよたエコフルタウン来場者に対する普及啓発の実施	①啓発	とよたエコフルタウンのガイドツアー等で水素STやFCEVを活用したPRを実施	①啓発	とよたエコフルタウンのガイドツアー等で水素STやFCEVを活用したPRを実施	①啓発		①啓発		①目標通りに推移している ②とよたエコフルタウンを活用し水素ステーションを啓発することで、多くの人に学んでもらうことができたため ③エコフルタウン等を活用し継続してPRを実施 ④FCVの普及状況の情報を収集しつつ、啓発を継続する

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
37	1.3	131	自主的な取組の着実な実施	協定協議会の活動の推進	市内の中心的な企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進める。	環境保全課	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	①50人 ②100人	①29人 ②56人	①50人 ②100人 ③協議会活動計画（R1-5）の見直し（R6-10）の策定	①28人 ②72人 ③新計画策定	未定		未定		①目標値に至っていないが、活動の推進は行えている。 ②市民向けに関しては、受入先企業の安全管理上20～30人程度での実施が望ましかったため。また、エコ企業取材班で取材した記事をHPに掲載することでPR効果が高いものとなっているため。企業向けに関しては、集合形式でグループ演習を行う内容の都合上、WEB参加を募集しなかったため。また、参加者の事後アンケートで理解度98%参考度94%と共に高い評価を得たため。 ③エコ企業見学会20人、少人数の学生によるエコ企業取材班8人 ④企画運営主体を市から構成員へ移行し、より構成員の意見を反映できる体制とし活動を継続
38	1.3	132	中小企業等への支援	カーボンニュートラルに係る設備投資等への支援	再生可能エネルギー発電設備等を導入する市内中小企業を支援することで、カーボンニュートラルの取組を促進し、企業の競争力の強化を図る。	産業労働課	市内中小企業のカーボンニュートラルに向けた支援の実施	実施		実施	実施	実施		実施		①目標通りに推移している ②「豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金」及び「豊田市省エネ設備導入支援補助金」の継続による成果、「豊田市カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金」の創設による成果 ③「豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金」、「豊田市省エネ設備導入支援補助金」及び「豊田市カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金」の周知、申請受付、交付を実施 ④「豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金」及び「豊田市カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金」の更なる周知、「豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金」及び「豊田市カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金」の「豊田市SDGs認証」取得者への補助金額上乗せの実施
39	1.3	132	市内企業等への支援	カーボンニュートラル相談窓口事業	市内の中小企業に向けて、カーボンニュートラルにかかる支援を行う。	次世代産業課	市内中小企業のカーボンニュートラルに向けた支援の実施	相談窓口事業の実施	実施	相談窓口等の取組促進事業の実施	実施	未定				①目標通り。 ②セミナーや個別訪問により広く周知したことで、相談の増加やコンサルティングの活用につなげることができた。 ③セミナーの開催、個別訪問、相談窓口、コンサルティング支援を実施した。 ④相談窓口を継続するとともに、セミナー等の啓発や省エネ診断等のコンサルティング支援を拡充予定。
40	1.3	132	中小企業等への支援	中小企業向け脱炭素スクール	脱炭素社会に向けて自主的な排出削減目標や計画を立てるなど、脱炭素経営に率先して取り組む企業の人材育成を行う。	環境政策課	脱炭素スクール受講者（社）数	20者	37者 （16者＋21者）	20者	63者 （前年度まで累計37者＋本年度26者）	20者		20者		①目標通りに推移していない ②中小企業の脱炭素経営の拡大。サプライチェーンでの脱炭素化の加速。 ③2期脱炭素スクール後期の運営、修了成果報告の実施。3期脱炭素スクール前期の運営。脱炭素スクール啓発冊子の更新。 ④脱炭素スクール実績及び脱炭素スクール啓発冊子を活用した、スクール実績の啓発。ティア1、2企業と共同し中小企業支援を実施。とよたビジネスフェアへの出展。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X	
5																	
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し	
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度			
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
41	1.4	141	健全な人工林づくりの推進	間伐事業	CO2の吸収効果を高めるため、人工林の間伐を強力に進め、過密人工林を健全化する。	森林課	人工林の間伐実施面積（ha）（年間） ※公有林等を除く 目標：400ha/年→（R3～）1200ha/年	1200	879	1200	866	1200			1200		（8 総の健全な人工林づくり事業） ・林業経営体の労働力不足等もあり、間伐目標面積には到達できなかった。 ・今後は林業経営体の人材育成や効率的な施業を支援し、間伐面積の増加させていく。
42	1.4	142	地域材の加工流通体制の構築と需要喚起	地域材利用促進事業	地域材の加工流通体制の構築と利用の促進により、CO2の木材への貯蔵を推進する。	森林課	民間の木材関係者連携体制づくり（ウッドディーラー豊田会員数） 目標：130	115	110	120	114	125			130		①目標に届いていないが増加している。 ②相談案件は激増しており受注等は増加しているが、会員登録までのメリットが小さいため微増 ③展示会やイベントへの出展、商品開発、建築物の木造・木質化支援、店舗等の木質化支援 ④木材関係者やウッドディーラー豊田の会員との協力体制を強化し、地域材利用の促進を図る。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
5																
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
43	1.5	151	気候変動適応策の推進	気候変動適応推進事業	気候変動への適応という新しい考え方を浸透させるため、必要性や対応策について、市民や事業者等に対数普及啓発を行います。また、気候変動による本市への影響の分析・調査や必要な対応策等の検討を進めます。	環境政策課	行政内部・市民・事業者へ啓発を実施	啓発を実施	実施	啓発を実施	実施	啓発を実施		啓発を実施		①目標通りに推移している。 ②啓発を実施したため。 ③WEBを活用してのアンケートの実施や、熱中症対策アンバサダー講座を実施。 ④WEB上で、気候変動について学ぶ適応プラットフォームを活用し啓発を行っていく。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
5																
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
44	1.6	161	多様な主体の新たな取組への支援	次世代社会システム推進事業	市民の豊かな暮らしにつながる新たな取組を加速するため、本市をフィールドとした実証支援や社会実装に向けた規制緩和の支援、AI、IoT、ビッグデータの積極的活用等について、関係機関と連携して推進していく。	未来都市推進課	持続可能な暮らしに関する情報受信者数	14000人以上	12,472	14000人以上	9,470	今後検討		今後検討		①目標通りに推移していない。 ②500人以上の集客を見込むイベント（外部主催含む）の開催が減少したため。 ③来場者増加に向けた定期的なイベントの開催及び内容の多様化 ④引き続きイベントの実施とガイドツアーの宣伝を行い、多くの人に持続可能な社会の実現に向けた情報を発信

脱炭素社会における現行計画の現状及び課題について <大きなサイクル>

1. まちの状態指標について

(1) 現状

	指標名	基準値（把握年度）	目指す方向	現状値（把握年度）	評価
脱炭素	再生可能エネルギー導入率	24% (2016 年度)	↑	29% (2022 年度)	○
	市内の CO ₂ 排出量	343 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↓	270 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○
	森林による CO ₂ 吸収量	14.6 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↑	15.5 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○
	「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取り組んでいる市民の割合（※令和 4 年度から変更）	23.1% (2016 年度)	↑	32.5% (2020 年度)	○
	「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合	38.2% (2016 年度)	↑	29.6% (2023 年度)	▲

※算定方法を一部変更したことにより、計画策定時の掲載値を更新している。

(2) 第 1 回環境審議会における委員からの主な意見について（脱炭素社会に係る部分）

- ・現行計画の指標について、適切でないと感じる部分があるので、次期計画では変化したことが分析できる指標にするべきで、アンケートの内容も部会の中で協議すべき。
- ・「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合が減少した理由は、地球温暖化に対する市民の意識が高くなってきて、満足していない結果となったとも考えられるのではないかな。
- ・コロナのような想定できない状況にも、対応できるような計画にするとよい。
- ・子どもたち（未来の大人）に関わりながら、豊田市のことを伝えていく。
- ・人口動向を見据えて、計画策定を進めていくべきである。

(3) 分析

- ・概ね目指す方向性に向かって、順調に進んでいる。
- ・「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合が減少した理由については、明確な原因は不明であるが、次の 2 点の可能性があると推測する。
 - ①近年の夏の猛暑などを捉えて、対策が進んでいない、満足していないと感じて、アンケートに影響した。
 - ②地球温暖化に対する市民の意識が高くなってきて、満足していない結果となった。

2 豊田市における CO₂ 排出量について

- ・豊田市温暖化防止行動計画における目標（2030 年度に 2013 年度比 50%削減）に対し、2021 年度は▲24%で、このペースで削減が進むと 2030 年度に▲43%の見込みで、目標には▲7%不足。
- ・豊田市でとりわけ排出量の多い産業部門では、製造品出荷額が 2013 年度から 18%増加していることにに対し、CO₂ 排出量は▲26%減少しており、製造業の省エネ化が進んでいると考えられる。



部門	2013 年度排出量	2021 年度排出量	2013 年度比
産業部門	192 万 t-CO ₂	143 万 t-CO ₂	▲26%
家庭部門	62 万 t-CO ₂	45 万 t-CO ₂	▲27%
業務部門	47 万 t-CO ₂	38 万 t-CO ₂	▲19%
運輸部門	43 万 t-CO ₂	36 万 t-CO ₂	▲17%
廃棄物部門	9 万 t-CO ₂	8 万 t-CO ₂	▲15%
全体	350 万 t-CO ₂	270 万 t-CO ₂	▲24%

3 上記 1 及び 2 を踏まえた課題

- ・CO₂ 排出削減を目的として、行動変容を促すことには限界があるため、防災や経済合理性、その他地域課題との同時解決など、施策を加速化する必要がある。
- ・産業の脱炭素化は国際潮流としての GX への対応を迫られている。
- ・再生可能エネルギーを主力化していくためには、次世代型太陽電池など技術の進展も踏まえて豊田市の導入ポテンシャルを再確認し、導入方針を整理する必要がある。
- ・市の施策の効果的な発信

4 現行計画の加速化について

▲7%の不足を埋めていくため、現行計画の中でも加速化に向け、以下の事業を追加的に実施している。

(環境省 重点対策加速化事業)

- ・公共施設への太陽光発電設備の導入加速化（民生部門） ※
※公共施設への導入は、可能な公共施設 100%を目指す。
- ・製造業・運輸業への自家消費型太陽光発電設備設置補助拡充（産業部門）
- ・再エネを活用した EV、PHV 導入支援の新設（運輸部門）

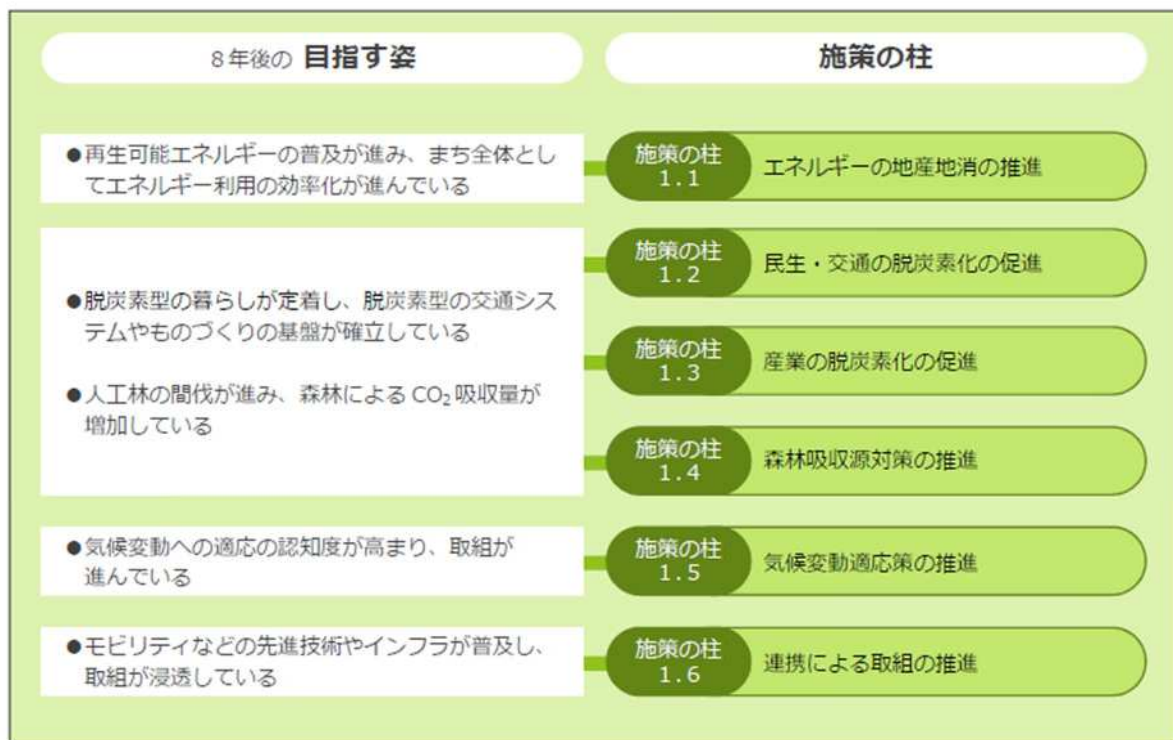
(その他、市単独、県協調など)

- ・既存住宅 ZEH 化支援（民生部門）
- ・その他（水素活用、建築物 ZEB 化 等）

5 次期環境基本計画にて取り入れていくべきこと

- ・現行計画の加速化、人口減少、国際潮流、技術の進展を踏まえた、施策の立案。
- ・状態指標及びアンケート内容の見直し。

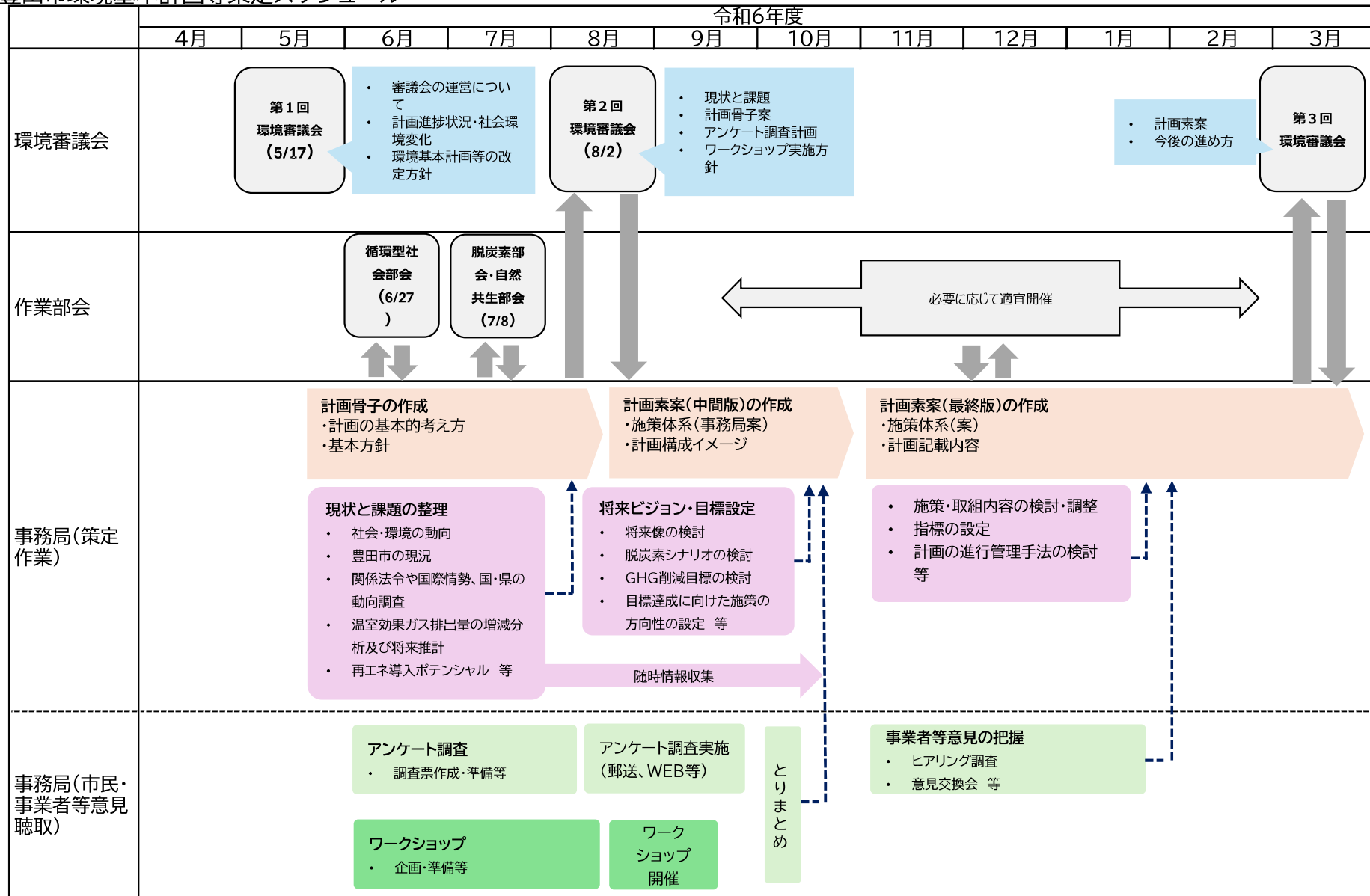
<参考：現行計画より抜粋>



8年後の まちの状態指標		
指標名	現状値 (把握年度)	目指す方向
再生可能エネルギー導入率	23.6% (2016年度)	↑
市内の CO ₂ 排出量	343 万 t-CO ₂ (2014年度)	↓
森林による CO ₂ 吸収量	14.6 万 t-CO ₂ (2014年度) ※	↑
「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合	23.1% (2016年度)	↑
「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合	38.2% (2016年度)	↑

※計画策定時から算定方法を一部変更

豊田市環境基本計画等策定スケジュール



環境をめぐる国内外の動向

- 現行計画を策定した 2018 年度以降、国内外の環境を取り巻く状況は大きく変化しており、経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向け取組の重要性が増している。
- 国の新たな中長期的な環境政策のグランドデザインとなる「第六次環境基本計画」では、「統合的アプローチ」の考え方の下、最上位の目的にしている「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」をもたらす「新たな成長」に向けた取組を取りまとめている。

<各分野の国内外動向>

年	脱炭素	自然共生	資源循環
2018 年	○第五次環境基本計画の閣議決定 【目指す社会】ICT 等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する循環共生型社会 ● <u>IPCC1.5℃特別報告書</u> の公表 ✓ 平均気温上昇を 1.5℃ に抑えるためには、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要		
2019 年		● 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)地球規模評価報告書公表	○ <u>プラスチック資源循環戦略</u> ✓ 基本原則:3R+ Renewable ● G20 大阪サミット「 <u>大阪ブルー・オーシャン・ビジョン</u> 」共有 ✓ 「2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す」
2020 年	○2050 年カーボンニュートラル宣言 ○グリーン成長戦略の策定	● <u>地球規模生物多様性概況第 5 版(GB05)</u> 公表	○『循環経済ビジョン 2020』の策定
2021 年	○『 <u>地球温暖化対策計画</u> 』、『 <u>第 6 次エネルギー基本計画</u> 』、『パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略』等の改定(閣議決定) ✓ GHG 削減目標 2030 年度 ▲46%(対 2013 年度比) ○『2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略』の策定 ● 国連気候変動枠組条約第	○生物多様性及び生態系サービスの総合評価 2021 (JBO3)公表 ● 『TNFD』(自然関連財務情報開示タスクフォース)の発足 ● G7 2030 年自然協約「2030 年ネイチャーポジティブ」表明	● <u>バーゼル条約改正附属書発効</u> ✓ 廃プラスチックを輸出入規制対象の廃棄物として管理

年	脱炭素	自然共生	資源循環
	26 回締結国会議【COP26】 ✓『グラスゴー気候合意』: 気温世界平均気温の上昇 を産業革命前に比べて 1.5 度以内に抑える努力 を追求することが明記		
2022 年	○『TCFD』に基づく開示義務化 (プライム市場上場企業) ● IPCC 第 6 次評価報告書統合 評価報告書 の公表 ✓ 人間活動の影響で地球が 温暖化していることにつ いて「疑う予知がない」と 明記	● 生物多様性条約第 15 回締 結国会議【COP15】 ✓『 昆明・モントリオール生 物多様性枠組 』の採択等 ○『 30by30 ロードマップ 』の 公表	○プラスチック資源循環促進 法の施行 ○『資源循環工程表』の策定 ✓ カーボンニュートラルの実 現に向けて、循環経済(サ ーキュラーエコノミー)へ の移行の加速が必要
2023 年	○『GX 推進法』の施行 ○『GX 推進戦略』の策定(閣議 決定)	○『 生物多様性国家戦略 2023-2030 』の策定(閣議決 定) ✓ 2030 年ミッション『ネイチ ャーポジティブ:自然再 興』 ○『グリーンインフラ推進戦略 2023』の策定(全面改訂) ●『TNFD 最終提言 v1.0』の発 行	○『成長志向型の資源自律経 済戦略』の策定
2024 年	○『GX 国家戦略』の策定(予 定) ○『第 7 次エネルギー基本計 画』の策定(年度内閣議決定 予定) ○ 第六次環境基本計画の閣議決定 【目指す社会】現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質の実現を環境政 策の最上位の目標として掲げ、直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の 3 つ の危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げること によって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現	○『生物多様性増進活動促進 法案』の閣議決定	○ 第五次循環基本計画 ✓ 循環経済への移行によ り、カーボンニュートラル やネイチャーポジティブ を実現

● 海外の動向 / ○国内の動向 / ◇ 県の動向 **太字**:次頁以降詳細記載

<各分野の国内外動向のとりまとめ>

脱炭素	✓ パリ協定を契機に、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが世界中で加速。 ✓ 我が国は GX を加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげている。
自然共生	✓ ネイチャーポジティブの実現が世界的な重要課題となっている。 ✓ 経済活動の自然資本への依存とその損失は、社会経済の持続可能性上の明確なリスクとなっており、近年、ネイチャーポジティブ経営への移行が求められている。
資源循環	✓ サーキュラーエコノミー(循環経済)の標準化に向けた動きが加速。 ✓ 循環経済への転換およびその構築に向けたバリューチェーンやビジネスモデルの再設計の動きが活発化

(参考資料)環境をめぐる国内外の各動向に係る詳細

1.第六次環境基本計画

環境基本計画は環境基本法に基づいて定められた政府の環境施策の大綱を定めるものであり、今回第六次計画が、平成 6 年、平成 12 年、平成 18 年、平成 24 年、平成 30 年に次ぐ計画として令和 6 年 5 月 21 日に閣議決定された。環境基本計画は、政府が一体となって進める施策とともに、地方公共団体、国民の皆様をはじめ、多様な主体に期待する役割についても示している。

第六次環境基本計画の基本方針及び重点戦略は以下のとおりである。

表 1 第六次環境基本計画の基本方針及び重点戦略

<基本方針>

将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」をもたらす「新たな成長」

- ・ストックの重視(フローに加えてストックの充実が必須)
- ・長期的視点重視(目先ではなく、長期的視点に立った投資が重要)
- ・本質的ニーズ重視(供給者のシーズのみならず、国民の本質的ニーズへの対応が必要)
- ・無形資産重視(高付加価値化のための無形資産投資の拡充が不可欠)
- ・コミュニティ重視(国家、市場、コミュニティのバランスが必要)
- ・自立・分散型の追求(一極集中・大規模集中型の経済社会システムからの転換)

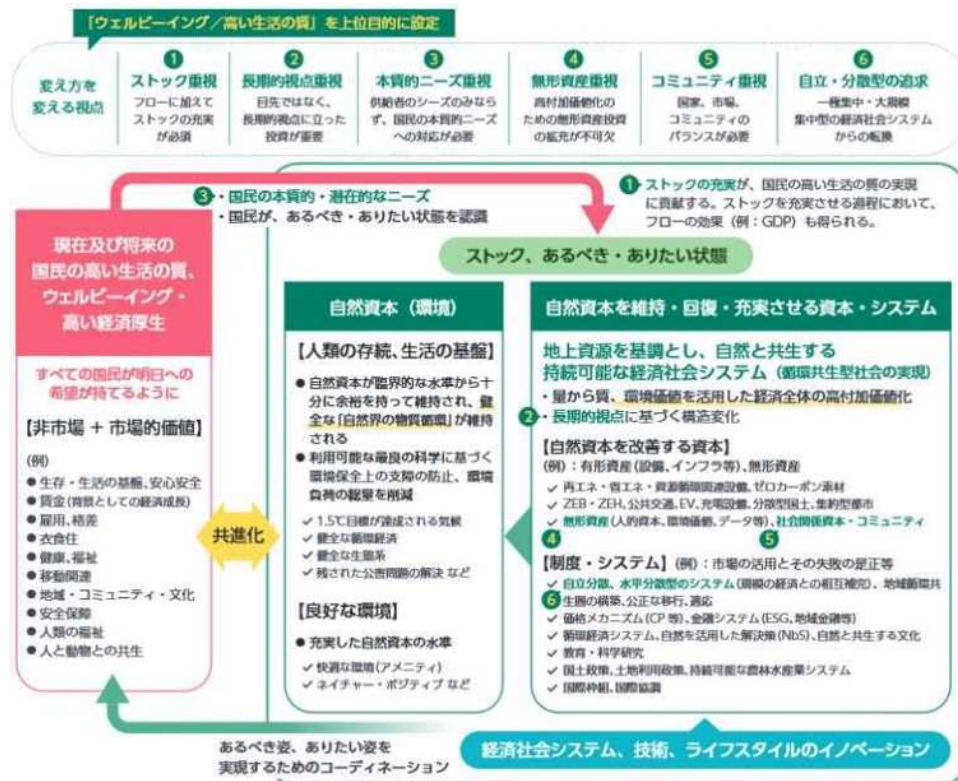
<重点戦略:環境・経済・社会の課題を統合的に解決するような横断的な6つの戦略>

- 1.「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
 - ・環境負荷の総量削減と経済成長の絶対的なデカップリング
 - ・無形資産投資の拡大等による財・サービスの高付加価値化
2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上
 - ・環境・経済・社会の統合的向上によるストックとしての価値の向上
 - ・レジリエンス強化等による安全・安心な地域の魅力度の向上
3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり
 - ・地域資源を活用した持続可能な地域づくりによる課題解決に貢献
 - ・長期的視点に立った地域循環共生圏の構築の推進
- 4.「Well-being／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現
 - ・人々の健康の保護と生活環境の保全の取組の推進
 - ・良好な環境の創出の水準の向上、共生する社会の実現
5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装
 - ・国民の本質的なニーズを踏まえた環境関連の科学技術の実装
 - ・科学技術の社会実装を推進し、国内外に展開
6. 環境を軸とした国益と人類の福祉に貢献する戦略的な外交・国際協調の推進
 - ・環境を軸とした外交による世界の安定と人類の福祉への貢献
 - ・パートナーシップの強化やサプライチェーンの強靱化等の促進



出典)令和6年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(環境省)

図1 第六次環境基本計画の基本的な考え方



出典)令和6年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(環境省)

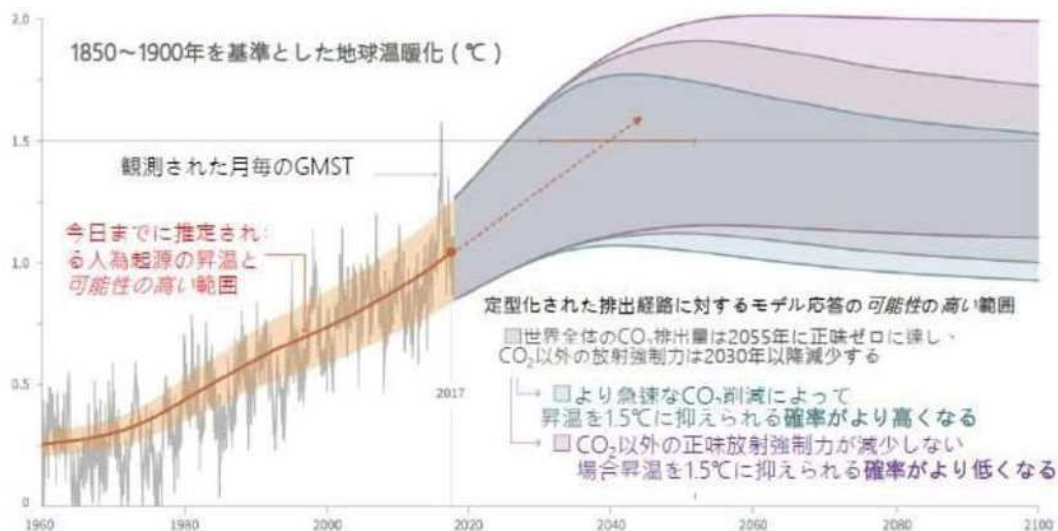
図2 「ウェルビーイング／高い生活の質」を目的とした「新たな成長」のイメージ

2.脱炭素分野

(1)国際動向

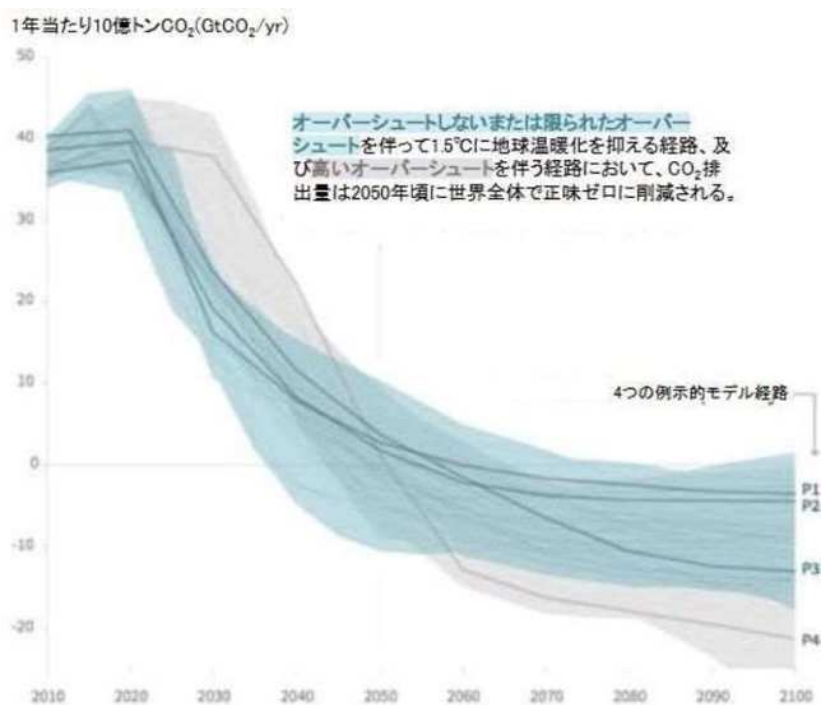
1)IPCC1.5℃ 特別報告書

2018 年 10 月、IPCC によってパリ協定の「1.5℃ 目標」に関する特別報告書が発表された。これまでパリ協定の目標は2℃ 上昇を食い止めることを軸とし、1.5℃ は二次的な努力目標とみなされてきたが、今回の報告書は両者の間で気候変動の影響についての劇的な違いがあることを強調しており、気温上昇を 1.5℃ に抑えて安定させるために、2030 年までに世界全体の年間 CO₂ 排出量を 2010 年比で約 45%削減し、2050 年前後には、CO₂ 排出量を実質ゼロにしなければならないと警告している。



出典)IPCC1.5 度特別報告書政策決定者向け要約 環境省仮訳

図 3 IPCC1.5℃ 特別報告書における気温上昇の推計



出典)IPCC1.5 度特別報告書政策決定者向け要約 環境省仮訳

図 4 1.5℃ 経路における世界全体の CO₂ 排出量

2) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第 6 次評価報告書統合報告書

国連の気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change、以下、IPCC という。)では、地球温暖化の自然科学的根拠に関する IPCC 第 6 次評価報告書を公表し、その中で自然科学的な見地から次のとおり指摘している。

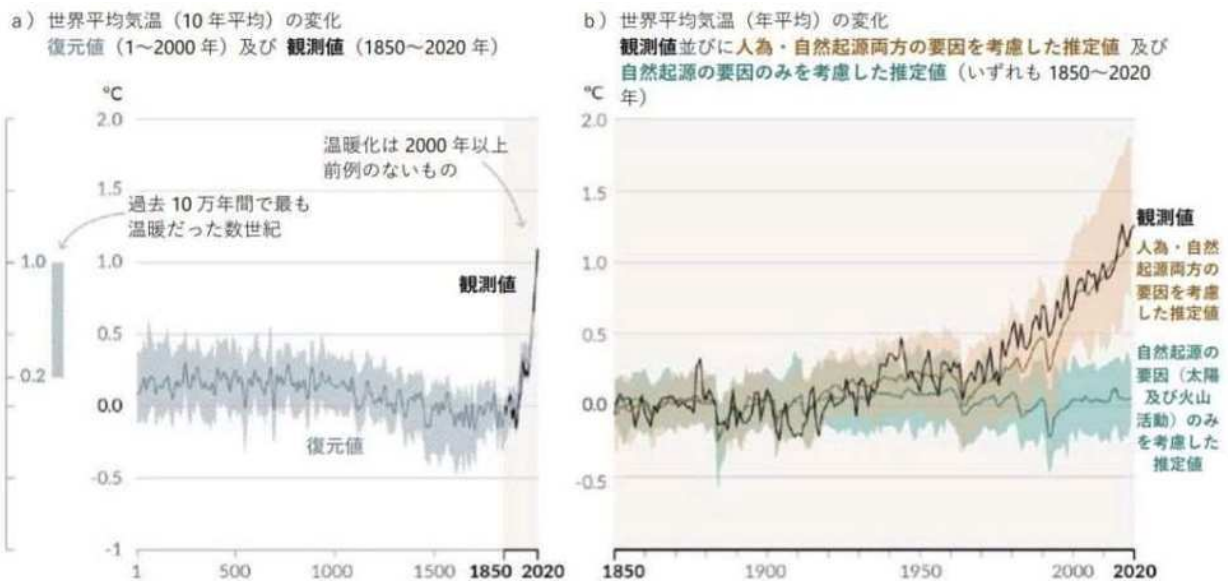
① 人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。

② 世界平均気温は、本報告書で考慮した全ての排出シナリオにおいて、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続ける。向こう数十年の間に CO₂ 及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に、地球温暖化は 1.5℃ 及び 2℃ を超える。

③ 自然科学的見地から、人為的な地球温暖化を特定のレベルに制限するには、CO₂ の累積排出量を制限し、少なくとも CO₂ 排出量実質ゼロを達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある。

IPCC 第 6 次評価報告書では、さらに、化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない最大排出量のシナリオにおいては、今世紀末までに 3.3～5.7℃ の昇温を予測している。前回の 2013 年の第 5 次評価報告書では、温暖化の要因は人間活動であった可能性は 95%以上とされ、明言は避けられてきたが、今回の第 6 次評価報告書では「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、地球温暖化の厳しい現状が明らかになり、脱炭素化の一層の加速が求められている。

2023 年 3 月に公表された IPCC の第 6 次評価報告書の統合報告書では、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がないことや、継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらし、短期のうちに 1.5℃ に達するとの厳しい見通しが示された。この 10 年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つとも記載されており、今すぐ対策を取ることの必要性を訴えかける内容となっている。



出典)「IPCCAR6/WG1 報告書政策決定者向け要約(SPM)暫定訳」(気象庁)

図 5 1850～1900 年を基準とした世界平均気温の変化

(2)国内動向

1)地球温暖化対策計画

地球温暖化対策計画は、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画であり、2016 年 5 月に閣議決定した前回計画を 2021 年 10 月に 5 年ぶりに改定した。我が国は 2021 年 4 月に、2030 年度において温室効果ガス 46%削減(2013 年度比)を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しており、今回の改訂計画はこの新たな削減目標も踏まえて策定され、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな 2030 年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描いている。

地球温暖化対策計画の全体構成、エネルギー起源 CO₂ の各部門の排出量の目安、主要な対策・施策については以下のとおりである。

はじめに（科学的知見、これまでの我が国の取組、パリ協定実施方針に関する交渉等）	
第1章 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向 ■我が国の地球温暖化対策の目指す方向 ① 2050年カーボンニュートラル実現に向けた中長期の戦略的取組 ② 世界の温室効果ガスの削減に向けた取組 ■地球温暖化対策の基本的考え方 ① 環境・経済・社会の統合的向上 ② 新型コロナウイルス感染症からのグリーンリカバリー ③ 全ての主体の意識の改革、行動変容、連携の強化 ④ 研究開発の強化と優れた脱炭素技術の普及等による世界の温室効果ガス削減への貢献 ⑤ パリ協定への対応 ⑥ 評価・見直しプロセス（PDCA）の重視 第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標 ■我が国の温室効果ガス削減目標 ・ 2030年度に2013年度比で46%減を目指す、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続ける ■計画期間 ・ 閣議決定の日から2030年度末まで 第4章 地球温暖化への持続的な対応を推進するために ■地球温暖化対策計画の進捗管理 ・ 毎年進捗点検、少なくとも3年ごとに計画見直しを検討 ■国民・各主体の取組と技術開発の評価方法 ■推進体制の整備	第3章 目標達成のための対策・施策 ■国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割 ■地球温暖化対策・施策 ・ エネルギー起源二酸化炭素 ・ 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス ・ 温室効果ガス吸収源対策・施策 ・ 分野横断的な施策 ・ 基盤的施策 ■公的機関における取組 ■地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項 ■特に排出量の多い事業者に期待される事項 ■脱炭素型ライフスタイルへの転換 ■地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の推進（地域脱炭素ロードマップ） ■海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際連携の確保、国際協力の推進 ・ パリ協定に関する対応 ・ 我が国の貢献による海外における削減 ・ 世界各国及び国際機関との協同的施策 別表（個々の対策に係る目標） ■エネルギー起源CO ₂ ■非エネルギー起源CO ₂ ■メタン・一酸化二窒素 ■代替フロン等4ガス ■温室効果ガス吸収源 ■横断的施策

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
エネルギー起源CO ₂		14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典)地球温暖化対策計画の改訂について(環境省)

図 6 「地球温暖化対策計画」の目次構成(上図)と削減目標(下図)

2)第6次エネルギー基本計画

経済産業省において2021年10月に第6次エネルギー基本計画が閣議決定。

2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、更に50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明したことを踏まえ、46%削減に向け徹底した省エネルギーや非化石エネルギーの拡大を進める上での需給両面における様々な課題の克服を野心的に想定した場合に、エネルギー需給全体及び電力の需給構造がどのようなエネルギー需給の見通しとなるかを示した。

表2 エネルギー需給全体及び電力の需給構造に係る基本的な考え方

1. エネルギー需給全体

- 最終エネルギー消費で6,200万kl程度の省エネルギーを実施することによって、2030年度のエネルギー需要は2億8,000万kl程度を見込む。
- 一次エネルギー供給は、4億3,000万kl程度を見込み、その内訳は、石油等を31%程度、再生可能エネルギーを22～23%程度、石炭を19%程度、天然ガスを18%程度、原子力を9～10%程度、水素・アンモニアを1%程度となる。

2. 電力の需給構造

- 電力の需給構造については、経済成長や電化率の向上等による電力需要の増加要因が予想されるが、徹底した省エネルギー(節電)の推進により、2030年度の電力需要は8,640億kWh程度、総発電電力量は9,340億kWh程度を見込む。
- その上で、電力供給部門については、S+3Eの原則を大前提に、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限導入に向けた最優先の原則での取組、安定供給を大前提にできる限りの化石電源比率の引き下げ・火力発電の脱炭素化、原発依存度の可能な限りの低減といった基本的な方針の下で取組を進める。

① 再生可能エネルギー

- 足下の導入状況や認定状況を踏まえつつ、各省の施策強化による最大限の新規案件形成を見込むことにより、3,130億kWhの実現を目指す。その上で、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けては、もう一段の施策強化等に取り組むこととし、その施策強化等の効果が実現した場合の野心的なものとして、合計3,360～3,530億kWh程度の導入、電源構成では36～38%程度を見込む。

② 原子力

- CO₂の排出削減に貢献する電源として、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進め、国も全面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組み、電源構成ではこれまでのエネルギーミックスで示した20～22%程度を見込む。

③ 火力

- 再生可能エネルギーの更なる最大限の導入に取り組む中で、当面は引き続き主要な供給力及び再生可能エネルギーの変動性を補う調整力として活用しつつ、非化石電源の導入状況を踏まえながら、安定供給確保を大前提に、非効率石炭のフェードアウトといった取組を進め、火力発電の比率をできる限り引き下げる。その際、エネルギー安全保障の観点から、天然ガスや石炭を中心に適切な火力ポートフォリオを維持し、電源構成ではLNG火力は20%程度、石炭火力は19%程度、石油火力等は最後の砦として必要最小限の2%程度を見込む。
- 今後の重要なエネルギー源として期待される水素・アンモニアの社会実装を加速させるため、電源構成において、新たに水素・アンモニアによる発電を1%程度見込む。

3)GX 推進戦略(脱炭素成長型経済構造移行推進戦略)

令和 5 年 2 月 10 日の「GX 実現に向けた基本方針」の閣議決定と「GX 推進法」・「GX 脱炭素電源法」の成立によって、「成長志向型カーボンプライシング構想」等の新たな政策が具体化され、これらの政策を実行するため「GX 推進法」に基づき策定された推進戦略。

GX 推進戦略の取組概要は以下のとおりである。

表 3 GX 推進戦略の概要

1. エネルギー安定供給の確保を大前提とした GX に向けた脱炭素の取組

① 徹底した省エネの推進

- 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。
- 関係省庁が連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化への支援を強化。
- 改正省エネ法に基づき、主要 5 業種(鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業)に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。

② 再エネの主力電源化

- 今後 10 年間程度で過去 10 年の 8 倍以上の規模で系統整備を加速し、2030 年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。
- 洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募を実施。
- 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。

③ 原子力の活用

- 廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化
- 一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める。

④ その他の重要事項

- 水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。
- 予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入、計画的な脱炭素電源投資を後押し。
- 不確実性が高まる LNG 市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰 LNG を確保する仕組みの構築。

2. 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

① GX 経済移行債を活用した先行投資支援

- 長期にわたり支援策を講じ、民間事業者の予見可能性を高めていくため、GX 経済移行債を創設し(国際標準に準拠した新たな形での発行を目指す)、今後 10 年間に 20 兆円規模の先行投資支援を実施。民間のみでは投資判断が真に困難な案件で、産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象とし、規制・制度措置と一体的に講じていく。

② 成長志向型カーボンプライシング(CP)による GX 投資インセンティブ

- 成長志向型 CP により炭素排出に値付けし、GX 関連製品・事業の付加価値を向上させる。
- GX に取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入

③ 新たな金融手法の活用

- 「GX 推進機構」が、GX 技術の社会実装段階におけるリスク補完策(債務保証等)を検討・実施。
- トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へ向けた取組の強化

④ 国際戦略・公正な移行・中小企業等の GX

- 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想を実現し、アジアの GX を一層後押し。
- スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動を共に推進。
- 脱炭素製品等の需要を喚起。
- 事業再構築補助金等を活用した支援、プッシュ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大

出典)脱炭素成長型経済構造移行推進戦略【GX 推進戦略】の概要(経産省)より作成

3.自然共生分野

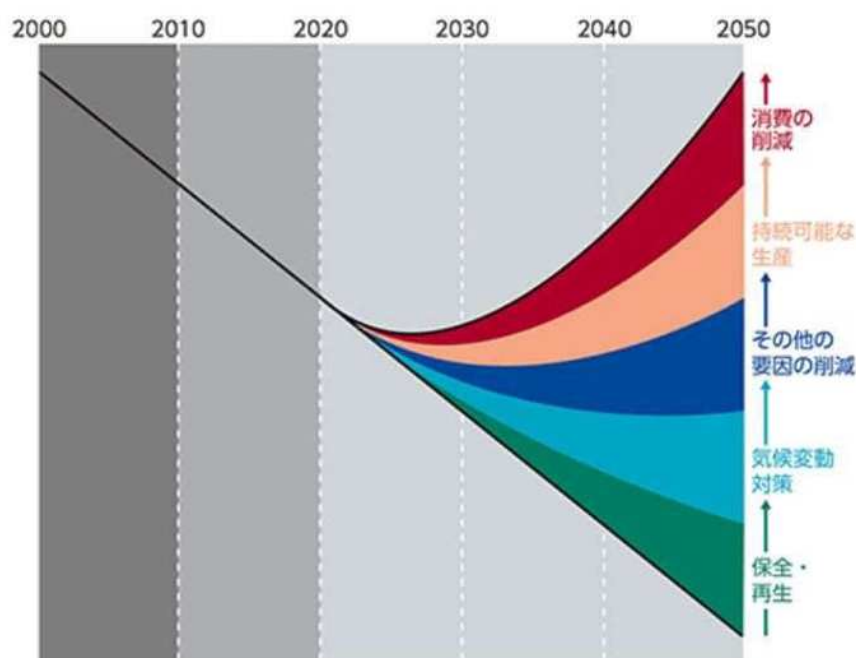
(1)国際動向

1)地球規模生物多様性概況第5版(GB05)

我が国を含む生物多様性条約(CBD)締約国が提出した第6回国別報告書。生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)アセスメント等の既存の生物多様性に関する研究成果やデータを分析し、生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標の達成状況について分析した報告書。

当該報告書では、2020 年までの生物多様性に関する初めての包括的な世界目標である「愛知目標」の20 の目標の内、六つの目標が部分的に達成されたものの、完全に達成された目標は無いとされた。

また、2050 年ビジョン「自然と共生する世界」を達成するためには、広範な人間活動にわたって「今までどおり」から脱却し、移行(transition)が必要であることが提示されており、生物多様性損失の要因への対応や保全再生の取組に加え、財とサービス、特に食料に関して、より持続可能な生産・消費と廃棄物削減など様々な分野が連携して取り組む必要があると指摘している。



出典)令和5年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(環境省)

図7 生物多様性の損失を減らし回復させる行動の内訳

2)昆明・モンテリオール生物多様性枠組

生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された2021年以降の新たな生物多様性に係る国際目標。新枠組には2030年ミッションとして「ネイチャーポジティブ」(自然再興)の考え方が取り入れられ、2030年までに陸域と海域の30%以上を保全する「30by30目標」などがターゲット(行動目標)に位置付けられた。本枠組にはこのほか、侵略的外来種の侵入率や定着率の半減、ビジネスにおける影響評価・情報公開の促進など、計23個のターゲットが掲げられました。今後各国は、本枠組の達成に向け、生物多様性国家戦略を改定し、具体的な取り組みを実施していくこととなっている。



出典)令和 5 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(環境省)

図 8 昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造

(2)国内動向

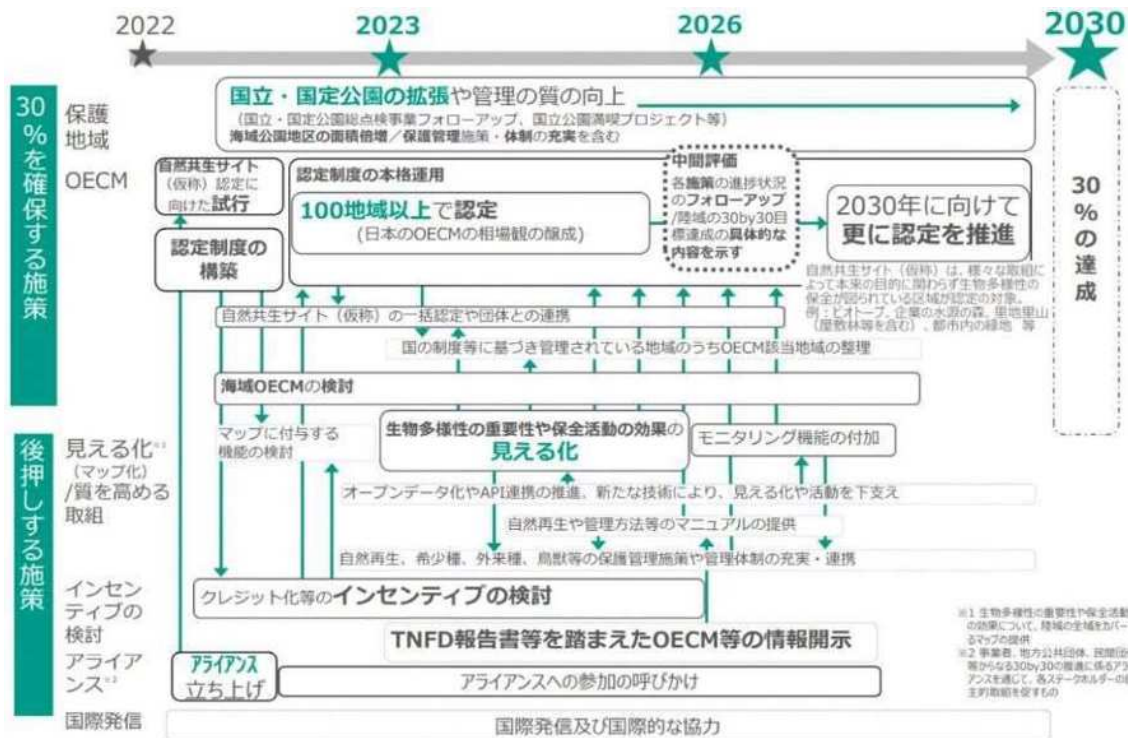
1)30by30 ロードマップ

30by30 とは、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、陸と海の 30%以上保全する目標のことである。日本での 30by30 目標達成に向けた行程と具体策についてまとめた 30by30 ロードマップが 2022(令和 4)年 3 月に環境省の生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議により策定された。



出典)30by30 ロードマップ(生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議(環境省))

図 9 30by30 実現後の地域イメージ



出典) 30by30 ロードマップ(生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議(環境省))
 図 10 30by30 主要施策と横断的取組の相関

2) 生物多様性国家戦略 2023-2030

生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく基本計画であり、1995(平成 7)年以降 4 回改定が行われている。前回の戦略である「生物多様性国家戦略 2012-2020」に代わる次期生物多様性国家戦略の策定に向けた課題の洗い出しと取組の方向性を示し、目指すべき 2050 年の自然共生社会の姿と 2030 年までに取り組むべき事項について整理されたものである。

2023 年 3 月に第六次戦略である「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定され、新たな国際的な目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応したものとなっている。さらに、2030 年のネイチャーポジティブの実現に向けて、以下の 5 つの基本戦略が設定された。

- 生態系の健全性の回復
- 自然を活用した社会課題の解決
- ネイチャーポジティブ経済の実現
- 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
- 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

4.資源循環分野

(1)国際動向

1)大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

我が国の提案により 2019 年の G20 大阪サミットの首脳宣言に盛り込まれた、2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指すという G20 の共通認識。G20 以外の国にも共有を呼びかけ 80 以上の国と地域が共有している。

大阪ブルー・オーシャン・ビジョンは、G20 諸国に対し、「包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにする」ことを自主的にコミット(具体的には、① 適正な廃棄物管理、② 海洋プラスチックごみ回収、③ 革新的な解決策(イノベーション)の展開、④ 各国の能力強化のための国際協力など)させ、それによって 2050 年までに海洋に流入するプラスチックの正味量をゼロにすることを確保しようとするものである。

2)バーゼル条約改正附属書発効

プラスチック廃棄物による海洋汚染の指摘を受け、2019 年に行われたバーゼル条約第 14 回締約国会議(COP14)において、プラスチックの廃棄物を新たに条約の規制対象に追加する条約附属書改正が決定。これにより、規制対象となるプラスチックを輸出するためには、輸出相手国に対する通告及び事前の同意が必要となった。

本附属書の改正を受け、我が国は改正バーゼル条約附属書を国内法で担保するため、バーゼル法省令を改正。また、規制対象のプラスチックを判断するための該非判断基準を策定し、税関等と協力して輸出入管理を行っている。



出典)バーゼル条約附属書改正とバーゼル法・廃棄物処理法の施行について(環境省)
図 11 バーゼル条約改正附属書発効概要

(2)国内動向

1)プラスチック資源循環戦略

国は、第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable(再生可能資源への代替)を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」を令和元年5月に策定した。

背景には、SDGs(持続可能な開発のための2030アジェンダ)による地球規模での資源・廃棄物制約や海洋プラスチックによる環境汚染が世界的な課題となっていることが背景にある。重点戦略として、国内のプラスチック廃棄物のリデュース、リユース、徹底回収、リサイクル、熱回収、適正処理等を行うためのプラスチック資源循環体制を早期に構築するための施策が示されるほか、マイルストーンとして、2030年までにワンウェイプラスチック25%減、2035年までに使用済みプラスチック100%リサイクルなどのマイルストーンが示された。

また、本戦略の展開を通じて、国内でプラスチックを巡る資源・環境両面の課題を解決するとともに、日本モデルとして我が国の技術・イノベーション、環境インフラを世界全体に広げ、地球規模の資源・廃棄物制約と海洋プラスチック問題解決に貢献し、資源循環関連産業の発展を通じた経済成長・雇用創出などの新たな成長にもつなげることとしている。

重点戦略		基本原則：「3R+Renewable」	【マイルストーン】
リデュース等	- ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) - 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進		<リデュース> ①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制
リサイクル	- プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル - 漁具等の陸域回収徹底 - 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 - アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 - イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム		<リユース・リサイクル> ②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに ③2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル ④2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用
再生材 バイオプラ	- 利用ポテンシャル向上(技術革新・インフラ整備支援) - 需要喚起策(政府率先調達(グリーン購入)、利用インセンティブ措置等) - 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い - 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 - バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入		<再生利用・バイオマスプラスチック> ⑤2030年までに再生利用を増加 ⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入
海洋プラスチック対策	- プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと(海洋プラスチックゼロエミッション)を目指した - ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 - 海岸漂着物等の回収処理 - 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化) - マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラップ製品のマイクロビーズ削減徹底等) - 代替イノベーションの推進		
国際展開	- 途上国における実効性のある対策支援(我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開) - 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築(海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等)		
基礎整備	- 社会システム確立(ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築) - 技術開発(再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション) - 調査研究(マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策) - 連携協働(各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開) - 資源循環関連産業の振興 - 情報基盤(ESG投資、エシカル消費) - 海外展開基盤		

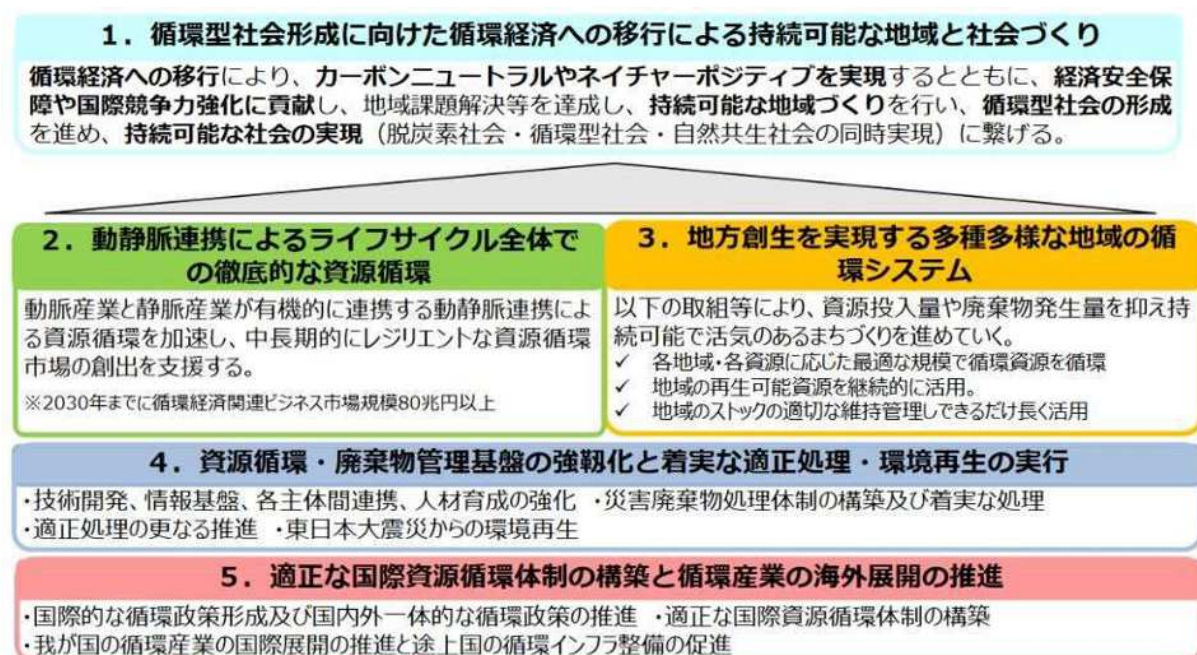
出典)環境省ホームページ

図 12 プラスチック資源循環戦略の概要

2)第五次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものであり、令和 6 年に新たな第五次循環型社会形成推進基本計画が策定された。

新たな循環基本計画では、循環型社会形成のドライビングフォースとなる「循環経済」への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障にも資するものとし、また、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現し、地上資源基調の「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現するための重要なツールとした認識の下、循環経済への移行を国家戦略として明確に位置付けた。



出典)環境省ホームページ

図 13 第五次循環型社会形成推進基本計画の構成

アンケート調査 企画(案)

1. 目的

次期豊田市環境基本計画(以下、次期計画)の策定にあたり、さまざまな年代・立場の市民および事業者から現行計画に対する評価を把握し、市民・事業者目線で目指すべき将来像や重点課題の解決・施策展開の方向性を明らかにするとともに、市のイメージや特徴の強化に向けた施策展開の方向性を明らかにすることを目的にアンケート調査を実施する。

2. 実施企画概要

	市民	事業者
対象	2,000 件(市内在住の満 18 歳以上)	従業員 10 人以上の事業所 500 社
抽出方法	市による住民基本台帳からの無作為抽出 (地域および年代が同様となるような層化抽出)	※整理中
配布方法	郵送配布	
回収方法	同封の返信封筒による返送、貼付の二次元コードから WEB 回答	
調査期間	8～9 月の 2～3 週間程度(週末を複数回設けることのできる期間) ⇒10 月中にとりまとめ	
回収数 目標	384 通 ※豊田市人口(約 42 万人)に対して、許容誤差 5%、信頼度 95%における必要サンプル数	150 通 ※回収率 35%(過去の事業者アンケート調査の回収率と同程度)
工夫	・文量のコンパクト化や A4 封筒の利用、封筒に市のデザインを使用するなど回収率向上のための工夫を実施 ・弊社情報セキュリティポリシーに則って個人情報等の情報管理を徹底 ・WEB 回答併用(Microsoft Forms を利用) ・市民アンケートについては、市の公式 SNS にアンケート調査配布のお知らせ(および回答用 URL)を配信し、回答率の向上を目指す。	

	学生
対象	市内の公立小学校、公立中学校の在校生
抽出方法	※整理中
配布方法	二次元コード配布
回収方法	WEB 回答(Google 社の Google Forms または Microsoft 社の Microsoft Forms)
調査期間	8～9 月、ホームルーム活動を使って回答
回収率	欠席生徒を除いて約 100%目標

3. スケジュール案

スケジュールは以下に示す通りです。

作業項目	7月			8月			9月			10月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
アンケート調査設計												
調査準備												
調査票発送～回収												
アンケート集計、取りまとめ												

4. 設問案

■市民

別紙 5-3-1 のとおり

■事業者

別紙 5-3-2 のとおり

市民アンケート調査項目（案）リスト

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所		修正・追加内容	目的	計画反映箇所
1	全般	周辺環境の満足度と重要度	見直し	お住まいの周辺の環境の満足度について、それぞれお答えください	1空気のきれいさ 2河川や池などの水のきれいさ 3静かさ（騒音や、振動の少なさ） 4まちの清潔さ（ごみや、悪臭の少なさ） 5生き物や自然の豊かさ 6自然とふれあえる場の多さ（※） 7公園・広場などの安らぎの場 8交通の便利さ 9人のふれあい 10全体として周辺の環境への満足度（※）	・非常に満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、非常に不満、わからない	環境要素として不足している項目を追加	「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。（※） どのような環境に満足しているのか、またどのような環境が重要と捉えているかを把握する。	各基本目標の取組内容 優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目 成果指標（仮）
2	全般	環境保全の取組状況	見直し	日々の生活について、最も近いものを選んでください。	1.計画的な買い物や、食べ残しをしないなど、無駄のない生活をする 2.フリーマーケットやリサイクルショップ、フリーマーケットアプリの利用など不用品を再利用する 3.スーパーマーケットなどでのごみの分別や地域の資源回収に取り組む 4.常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している 5.買い物袋・エコバッグを持ち歩く 6.リサイクル製品、繰り返し使用可能な製品を優先して購入・利用する 7.環境学習講座や自然観察会の情報を収集する 8.環境学習講座や自然観察会に参加する 9.ニュースで話題になった環境問題などについて、家族や知人と話す 10.電化製品を買う時は、省エネ型の製品を選ぶ 11.電気使用量をチェックして、なぜ増えたか（減ったか）という原因を考える 12.鉄道・バスなど公共交通機関を利用する 13.テレワークを実施する 14.ハイブリッド車や電気自動車など環境性能が高い自動車を使用している 15.豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる 16.油や調理くずは排水に流さないようにする 17.冷蔵庫をよく確認して、食品ロスを減らすようにしている 18.地域の環境美化活動に参加する	・取り組んでいる ・少し取り組んでいる ・今は取り組んでいないが、今後取り組むつもりである ・今のところ取り組むつもりはない	情勢の変化や近年取り組まれている環境配慮行動を追記	「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。 環境保全の取組状況について把握し、よく行われている取組・行われていない取組を明らかにする。	現状把握及び今後施策を展開していくうえでの材料 成果指標（仮）
3	全般	環境保全に取り組んでいない・取り組みたくない理由	新規	環境保全の取組を「今のところ取り組むつもりはない」理由として、あなたにあてはまると思われる理由は何ですか。次の中から、考えられるものをすべて選んでください。	1. そのような取組は大切だと思わない 2. そのような取組は行うのがめんどうである 3. どのように取り組めばよいかわからない 4. 取り組む機会がない 5. 取り組むための時間がない 6. 経済的な負担が増加する（お金がかかる） 7. 一緒に協力して活動できる仲間や団体がない 8. そのような取組は生活水準を下げる 9. 自分だけ取り組んでも意味がない 10. 取組の方法について相談できる窓口がない 11. その他（ ）			環境保全に係る取組を促進する上での改善すべき課題について把握する	環境保全活動に取り組みやすくなるよう、支援内容を拡充すべき項目
4	気候変動	再エネ・省エネ機器等の導入状況	新規	あなたのご家庭では、次のようなエネルギーに関連する機器類を導入していますか。	1.太陽光発電 2.太陽熱利用 3.地中熱利用 4.蓄電池 5.家庭用燃料電池（エネファームなど） 6.燃料電池自動車（FCV） 7.電気自動車（EV） 8.電気自動車用充電装置（V2H） 9.エネルギーマネジメントシステム（EMS） 10.L E Dなどの高効率な照明 11.省エネ家電製品（エアコン、冷蔵庫、洗濯機、トイレなど） 12.断熱性や気密性の高い窓・サッシ	・導入している ・導入する予定がある ・導入を予定していない		市民の再エネ・省エネ機器等の導入余地・見込み量を把握する	温室効果ガス削減量、再エネ導入量・目標値 成果指標（仮）

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所		修正・追加内容	目的	計画反映箇所
5	気候変動	導入を予定していない理由	新規	導入を予定していないを選択した場合の理由について、最も当てはまるものを1つ選んでください。	1.導入費用が高い 2.採算が合わない 3.性能がわからない 4.信頼できない 5.自宅に設置する場所がない 6.賃貸住宅、マンション等で導入できない 7.興味・関心がない 8.その他（ ）			再エネ・省エネ機器の導入を促進する上での改善すべき課題について把握する。	脱炭素分野の取組内容
6	気候変動	【太陽光発電を導入している人のみ】 太陽光発電の設置容量・時期・FIT終了後の取扱（予定）	新規	10年の売電期間を終えた後、あなたのご家庭ではどのように考えますか。次の中から、あてはまる番号を1つだけ選択してください。	1.これまでと同じ売電先へ継続して売電したい 2.新電力（1. 以外の電力会社）などへ売電したい 3.蓄電池や電気自動車を購入して蓄電し、自家消費を増やしたい 4.わからない 5.買取期間が10年であることを知らなかった 6.その他（ ）			今後拡大する卒FITの選択肢や有効な方法を把握する。	脱炭素分野の取組内容 温室効果ガス削減量、再エネ導入量・目標値
7	気候変動	気候変動影響で不安に感じること	継続	気候変動の影響で不安に感じることは何ですか（該当するものを全て選択）	1.農業への影響 2.水産業への影響 3.水資源への影響 4.生態系への影響 5.水災害の増加 6.土砂災害の増加 7.熱中症の増加 8.感染症の増加 9.観光・レジャーへの影響 10.不安を感じることはない 11.その他（ ）			市民が不安視している気候変動影響を把握する。	気候変動対策で優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
8	気候変動	「気候変動」の語句の認知度	継続	「気候変動への適応」という言葉を知っていますか	1.言葉の意味も含めて知っていた 2.聞いたことはある 3.知らなかった/今回初めて知った			「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	脱炭素分野の取組内容 成果指標（仮）
9	気候変動	気候変動影響への取組状況	見直し	気候変動が及ぼす影響に対して、日頃から取り組んでいることは何ですか	1.気象情報をこまめに確認する 2.ハザードマップを確認する 3.防災用具の準備や食料を備蓄しておく 4.防災訓練に参加する 5.気象災害用の保険の加入や見直しをする 6.自宅の雨どいや排水溝などをこまめに点検、掃除する 7.感染症を防ぐための対策をする 8.熱中症への対策をする 9.節水や雨水の利用等、限りある水資源の効率的な活用を行う 10.遮光カーテンやすだれ等で、室温を調整する 11.食材を日持ちするよう保管方法を見直す 12.気候変動について、インターネット等で情報収集する 13.環境学習施設やセミナーなどで知識を習得する 14.その他（ ）	•取り組んでいる •少し取り組んでいる •今は取り組んでいないが、今後取り組みつもりである •今のところ取り組むつもりはない	分かりやすくなるように表現を修正	気候変動適応に係る取組を促進する上での改善すべき課題について把握する。	気候変動適応に取り組みやすくなるよう、支援内容を拡充すべき項目
10	気候変動	再エネ電力の購買状況	新規	あなたは、電気などのエネルギーを使う場合、地元（豊田市内）で作られた再生可能エネルギーを優先して利用したいと考えますか。	1.電気料金が多少増えても利用したい 2.電気料金が変わらなければ利用したい 3.電気料金が安くなれば利用したい 4.電気料金がいくらであっても利用するつもりはない			再エネ電力、電力地産地消のニーズを把握する。	脱炭素分野の取組内容 温室効果ガス削減量、再エネ導入量・目標値

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所
11	気候変動	PPAを利用した再エネ導入意欲・認知度	新規	あなたは、初期投資やメンテナンス費用がかからないPPA（Power Purchase Agreement（電力購入契約））モデルによる太陽光発電を導入したいと考えますか。	1.導入したい 2.集合住宅等で導入できない 3.既にPPAモデルを活用して導入している 4.興味がない 5.わからない		今後の再エネの導入可能性について把握する。	脱炭素分野の取組内容 温室効果ガス削減量、再エネ導入量・目標値
12	生物多様性	「生物多様性」の語句の認知度	継続	「生物多様性」という言葉を知っていますか	1.言葉の意味も含めて知っている 2.聞いたことはあるが内容はよく知らない 3.聞いたことがない		「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	自然共生分野の取組内容 成果指標（仮）
13	生物多様性	「希少野生動物種」「特定外来生物」が豊田市にも生息していることの認知度	継続	特定外来生物が豊田市にも生息していることを知っていますか	1.知っていた 2.知らなかった		「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	自然共生分野の取組内容 成果指標（仮）
14	生物多様性	「希少野生動植物種」「特定外来生物」が豊田市にも生息していることの認知度	継続	希少野生動植物種が豊田市にも生息していることを知っていますか	1.知っていた 2.知らなかった		「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	自然共生分野の取組内容 成果指標（仮）
15	生物多様性	生物多様性を保全する活動・イベントへの参加割合	継続	自然環境を守るボランティア活動や自然観察会など、生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがありますか	1.参加したことがある 2.参加したことはないが、関心はある 3.参加したことがなく、関心もない		「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	自然共生分野の取組内容 成果指標（仮）
16	資源循環	ごみ問題の危機感	新規	ごみが関連する問題について危機感を感じる問題をどれですか。	1.大量生産・大量消費・大量廃棄に伴う資源やエネルギーの枯渇 2.プラスチック等による海洋汚染 3.気候変動等の自然災害の増加による大量の災害ごみの発生 4.高齢化によるごみ出しの困難化や整理品等の多量片付けごみの発生 5.不適正な分別に伴う焼却施設のトラブルの発生 •強い危機感を抱いている •少し危機感を抱いている •危機感を抱いていない •わからない		循環型経済の実現に向けて、消費者の循環型経済に関する関心度について現状把握を行う	資源循環の取組内容 成果指標（仮）
17	資源循環	サーキュラーエコノミーの認知度	新規	あなたは「サーキュラーエコノミー」について知っていますか。	1.言葉の意味も含めて知っている 2.聞いたことはあるが内容はよく知らない 3.聞いたことがない		循環型経済の実現に向けて、消費者の循環型経済に関する認知度について現状把握を行う	資源循環の取組内容 成果指標（仮）
18	資源循環	「資源・ごみ分別webアプリ」の利用状況	新規	市がスマートフォンやタブレット端末向けに配信している「資源・ごみ分別webアプリ（さんあ〜る）」を利用したことがありますか。	1.利用したことがある 2.利用したことはないが、「資源・ごみ分別webアプリ」があることは知っていた 3.利用したことはないし、「資源・ごみ分別webアプリ」があることも知らなかった 4.覚えていない／わからない		市民への周知・啓発方法としての定着度や今後改善すべき課題について把握する。	資源循環の取組内容、啓発方法

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所		修正・追加内容	目的	計画反映箇所
19	全般	環境施策で重視すべきもの	見直し	市の環境への取り組みについて、どの程度満足していると感じていますか。また、今後の取組としてはどの程度重要だと思いますか。満足度、今後の重要度それぞれについて、あてはまるものを1つずつ選んでください。	1. 暮らしの省エネ、CO2 削減の推進 2. 事業所や工場の省エネ、CO2 削減の推進 3. 新エネルギー、再生可能エネルギーの活用 4. 環境にやさしい交通システムの導入推進 5. 間伐の推進や地域の木材利用による森林の適正管理 6. 熱中症や豪雨の増加といった気候変動への適応 7. ごみの減量化、リサイクルの推進 8. 廃棄物の適正処理や不法投棄の防止 9. 身近な生活環境（大気・水・土壌など）の保全 10. 自然とのふれあい機会の創出 11. 山林や水辺など自然環境の保全 12. 既存の動物や植物といった生態系の保全 13. 特定外来生物の対策 14. 有害鳥獣の対策 15. 歴史、文化環境の保全・活用 16. 良好な景観の形成 17. 環境教育や人づくり 18. 環境配慮行動を実践しようとする市民・事業者への支援 19. 情報提供の推進	・非常に満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、非常に不満、わからない ・非常に重要、やや重要、普通、あまり重要でない、重要でない	施策の今後の方向性として、維持、改善、優先度を明確にするため、満足度・重要度調査に見直しをする 現行の施策内容を網羅的に評価してもらうために、不足施策を追加	市の対策における市民のニーズを把握する	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
20	全般	自由記述	継続	環境に関わるご意見等があれば、ご自由にお書き下さい。				潜在的なニーズを把握する。	各基本目標の取組内容
21	その他	属性	継続	年齢	10歳代、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳代以上			属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
22	その他	属性	継続	性別	男性、女性、その他、回答しない		多様性に配慮	属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
23	その他	属性	継続	職業	・正社員、正職員 ・嘱託、契約、派遣社員 ・パート、アルバイト ・事業を経営 ・専業主婦（夫） ・学生 ・無職 ・その他			属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
24	その他	属性	継続	居住地域	・挙母 ・高橋 ・上郷 ・高岡 ・猿投 ・松平 ・藤岡 ・小原 ・足助 ・下山 ・旭 ・稲武			属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所
25	その他	属性	継続	居住年数	•0～3年未満 •3年～5年未満 •5年～10年未満 •10年～20年未満 •20年～30年未満 •30年以上 •不明		属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
26	その他	属性	継続	居住形態	•持ち家（一戸建て） •持ち家（マンション等の集合住宅） •賃貸 •社宅、寮、シェアハウス •その他		属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目

事業者アンケート調査項目（案）リスト

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所		修正・追加内容	目的	計画反映箇所
1	全般	環境保全の取組状況	見直し	貴事業所では、環境に関連してどのような取組を行っていますか。それぞれの取組について、当てはまる取組状況を1つ選んでください。	【環境学習】 1.従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う 2.事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する 3.小中学校などから環境学習の受入などを行う 【エネルギー】 4.省エネルギー機器を導入する 5.再生可能エネルギー設備を導入する 6.電気使用量をチェックして、なぜ増えたか（減ったか）という原因を考える 7.従業員のエコ通勤の実施（ノーマイカーデーやパークアンドライドなど） 8.従業員へのテレワークの推奨 【緑・生き物】 9.水辺や緑の保全活動に参加する 10.地域の生物の生息環境の保全活動を行う 11.事業活動全般を通して生態系の保全に配慮する 【ごみの減量】 12.ペーパーレス化を推進する 13.古紙分別を行い、資源化している 14.自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む 15.事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの食品ごみを削減する 【その他】 16.地域の美化活動へ参加する 17.大気水質の保全、騒音や振動の発生を抑制する 18.地域の景観を損なわないように広告物や看板設置の際に配慮する 19.グリーン購入を進める	1.積極的に取り組んでいる 2.少し取り組んでいる 3.取り組んでいないがこれから取り組むつもりである 4.今のところ取り組むつもりはない 5.該当しない	情勢の変化や近年取り組まれている環境配慮行動を追記	・「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。 ・環境施策の検討に活用 ・環境マネジメントや環境経営の実施状況を把握する。	・現状把握及び今後施策を展開していくうえでの材料 ・成果指標（仮）
2	全般	環境保全に取り組んでいない理由	新規	前問の項目について「3.取り組んでいないがこれから取り組むつもりである」「4.今のところ取り組むつもりはない」と回答された方は、その項目のみ理由もあわせてお答えください。	1.特に取り組む必要性は感じないから 2.必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組む必要はないため 3.1事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから 4.環境への取組と事業活動には関連がないため 5.その他（ ）			・事業者の環境への取組意欲を把握する。 ・環境保全に係る取組を促進する上での改善すべき課題について把握する。	・現状把握及び今後施策を展開していくうえでの材料
3	全般	環境管理手法や環境経営の導入状況	見直し	貴事業所では、環境に関する経営方針や管理手法を導入していますか。それぞれの項目について、当てはまるものを1つ選んでください。	1.ISO14001 の認証取得 2.エコアクション21 の認証取得 3.エコステージ の認証取得 4.KES（京都・環境マネジメントシステム・スタンダード） の登録 5.その他の環境マネジメントシステムを導入 6.省エネ診断の受診 7.環境報告書の作成 8.環境会計の実施 9.環境に配慮した原材料、物品、サービス等の購入ガイドラインの作成 10.環境担当部門や担当者の配置 11.環境に関する内部監査の実施 12.SBTの認定取得またはコミット 13.RE100への参加、または再エネ100宣言 RE Actionへの参加 14.TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同 15.その他（ ）	1.すでに実施している 2.現在、検討中である 3.今後実施したい 4.実施の予定はない 5.どのようなものか知らない	情勢の変化や近年取り組まれている環境配慮行動を追記	・環境マネジメントや環境経営の導入状況を把握する。	・今後施策を展開していくうえでの材料 ・成果指標（仮）
4	全般	環境管理手法や環境経営で得られた効果	継続	前問の導入によってどのような効果が得られましたか。当てはまるもの全てを選んでください。	1.省資源・省エネルギー等によりコストの削減につながった 2.環境に関する目標管理を徹底するようになり、環境負荷削減につながった 3.従業員の意志統一が図られ、環境への意識向上につながった 4.内部、外部へのコミュニケーションが円滑に図られるようになった 5.対外的な信用が向上した 6.取扱製品やサービスのブランド価値が向上した 7.認証に係る費用や環境に関する投資の割にはメリットがなかった 8.特に得られた効果はなかった 9.その他（ ）			・環境マネジメントや環境経営の導入効果を把握する。	・今後施策を展開していくうえでの材料

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所		修正・追加内容	目的	計画反映箇所
5	気候変動	省エネ・再エネ設備等の導入状況	見直し	貴事業所では、温室効果ガスの排出削減に効果のある省エネルギー、再生可能エネルギーに関する設備等を導入していますか。それぞれの項目について、当てはまるものを1つ選んでください。	1.太陽光発電システムの導入 2.高効率照明（LED等）の導入 3.蓄電池の導入 4.高効率ボイラー、モーター等の動力機の導入 5.ヒートポンプ、潜熱回収等の高効率空調機の導入 6.エコカーの導入 電気自動車（EV）・ハイブリッド自動車（PHEV）の導入 7.燃料電池自動車（FCV）の導入 8.窓、屋根、外壁の断熱化 9.FEMS、BEMSの導入 10.ESCO 事業 など初期費用を抑えた省エネ技術の導入 11.屋上、壁面の緑化 12.その他	1 すでに導入済み（事業所内で一部導入している場合も含む） 2 今後、導入予定 3 関心はあるが、導入予定なし 4 関心もなく、導入の予定なし	情勢の変化や近年取り組まれている環境配慮行動を追記	・再エネ・省エネに係る取組状況・導入余地を把握する。	・今後施策を展開していくうえでの材料 ・成果指標（仮）
6	気候変動	省エネ・再エネ設備等を導入しない理由	見直し	前問の項目について「3.関心はあるが、導入予定なし」、「4.関心もなく、導入の予定なし」を回答された方は、その項目のみ理由もあわせてお答えください。	1.テナント等で設置する権限がない 2.設置場所が確保できず条件を満たさない 3.費用負担が大きい 4.効果があるか疑問が残る 5.性能に不安がある 6.管理に手間がかかる 7.情報がない（よく知らない） 8.専門的知識を持つ人材がいない 9.業務上使用しない タ.必要性を感じない ケ.考える余裕がない		選択肢を適切な項目に変更	・再エネ・省エネに係る取組を促進する上での改善すべき課題について把握する。	・環境保全活動に取り組みやすくなるよう、支援内容を拡充すべき項目
7	気候変動	再エネ電力の調達状況・意欲	新規	貴事業所では、再エネ電力を購入や発電することなどにより調達していますか。	1.すでに再エネ電力を調達している 2.今後、再エネ電力の調達を予定している 3.関心はあるが、予定はない 4.関心もなく、予定もない			・再エネ電力、電力地産地消のニーズを把握する。	・再エネ分野の取組内容
8	気候変動	再エネ設備の調達方法の意向	新規	前問で「2.今後、再エネ電力の調達を予定している」、「3.関心はあるが、予定はない」を回答された方は、どのように再エネ電力を調達する予定または関心を持っていますか。	1.自社で発電設備を導入して発電する 2.PPAで発電設備を導入して発電する 3.電力会社から再エネ電力を購入する 4.その他 ※PPAとは：事業者が所有する建物の屋根や駐車場などに、PPA事業者が発電設備を設置・所有・管理する方法			・再エネ電力の調達方法に関する意向を把握する。	・再エネ分野の取組内容
9	気候変動	地域脱炭素促進区域指定の意欲	新規	貴事業所は「地域脱炭素化促進事業」について知っていますか。 ※地域脱炭素促進事業において促進区域に指定された場合、地域に貢献する再エネ発電事業の実施において合意形成が得られやすいことや補助金を活用できる可能性があるというメリットがあります。	1.知っており、関心がある 2.知っていないが、関心がわいた 3.知っていない			・地域脱炭素促進区域指定の意欲を把握する。	・地域脱炭素促進区域設定
10	気候変動影響	気候変動影響に対する危機感	新規	貴事業所が事業活動の中で受ける気候変動の影響について、貴事業所はどの程度影響を受けていると感じていますか。それぞれの項目について、当てはまるものを1つ選んでください。	1.気候の変化に伴う顧客のニーズの変化 2.高温による熱中症の増加、作業効率低下 3.高温による設備効率の低下 4.海外のサプライチェーンへの気象災害による影響 5.気象気候変化に起因した観光資源の喪失 6.渇水による水資源利用可能量の低下 7.気候変化による太陽光・風力発電量の変化 8.農作物や水産資源など原材料の品質・収量低下 9.沿岸に立地する拠点の高潮高波リスクの拡大	1.影響を受けていると強く感じている 2.影響を受けていると少し感じている 3.影響を受けているとまったく感じていない		・事業者の気候変動影響に対する危機感を把握する。 ・環境施策の検討に活用	・気候変動対策で優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
11	生物多様性	生物多様性の重要性	見直し	生物多様性保全に関する取組について、貴事業所の考える各項目の重要性について当てはまるものを1つ選んでください。	1.生物多様性と自社事業との関わりの理解 2.生物多様性保全のための体制づくり 3.生物多様性に配慮した土地の管理や開発 4.市民団体や研究機関、行政等の生物多様性保全活動への協力 5.事業活動において持続可能な形で生物多様性の利用 6.地域材の積極利用 7.自社（自組織）の構成員や、市民、他事業者への学習機会の提供 8.生物多様性とその重要性に関する社会へのPR	1.非常に重要 2.やや重要 3.普通 4.あまり重要でない 5.重要でない	意欲について問うよう変更	・環境施策の検討に活用	・今後施策を展開していくうえでの材料 ・成果指標（仮）

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所		修正・追加内容	目的	計画反映箇所
12	資源循環	資源循環に関する 取組状況	新規	貴事業所では、資源循環に関連 してどのような取組を行っています か。それぞれの取組について、当て はまる取組状況を 1 つ選んでくだ さい。	1.ごみの量の把握 2.ごみの分別の徹底 3.リサイクル（再生利用） 4.再利用・資源化 5.環境にやさしい原材料、製品の選択 6.食品ロスの削減 7.電子化による紙類の排出削減 8.プラスチックごみの削減・代替品の検討 9.エコマーク品などの環境に配慮した技術・製品の開発 ※エコマークとは：「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少な く、環境保全に役立つと認められた様々な商品につけられる環境ラベル	1.積極的に取り組んでいる 2.少し取り組んでいる 3.取り組んでいないがこれから取り組む つもりである 4.今のところ取り組むつもりはない 5.該当しない		・循環型社会の実現に向けて、消費 者の循環型経済に関する現状把握 を行う	・資源循環の取組内容 ・成果指標（仮）
13	全般	環境施策（地球温 暖化・気候変動対 策、生物多様性保 全、廃棄物対策、 大気・水質・騒音等 対策）で重視すべき もの	見直し	貴事業所では、環境保全に関 し、市が更に進める必要がある対 策は、どのようなことだと思います か。貴事業所の考える各項目の 重要性について当てはまるものを1 つ選んでください。	1.環境問題へ取り組むための指針、ガイドラインの作成 2.環境保全についての取組事例紹介や情報提供 3.技術指導・助言を行う環境アドバイザーの紹介や派遣 4.環境保全のための公的融資や補助金制度等の充実 5.条例等の各種規制の整備 6.環境保全のための助成制度の充実 7.行政、民間企業・団体、住民などとの連携するための仕組みづくり 8.廃棄物の適正処理や不法投棄の防止 9.環境問題に関する相談窓口の設置 10.環境保全への貢献を評価し、市民に紹介する 11.その他	1.非常に重要 2.やや重要 3.普通 4.あまり重要でない 5.重要でない	施策の選択肢を環境保 全に関して幅広く問うよう 変更。また、各施策の重 要性を問う選択肢を追 加	・市の施策に関する事業所のニーズ を把握する。	・今後施策を展開していくうえでの 材料
14	その他	回答者について	新規	回答について、後日確認等の連 絡をさせていただく場合がございます。 下記に事業所名、回答者の 所属・氏名、連絡先をご記入くだ さい。	・事業所名 ・回答者の所属・氏名 ・連絡先（TEL、mail）			・太陽光発電の導入意欲のある事 業者にヒアリング	・地域脱炭素促進区域設定
15	その他	自由意見	継続	今後の豊田市の環境行政に対す るご意見など（自由記入）				・環境施策の検討に活用	
16	その他	属性	継続	業種（主な業種 1 つのみ選択）	1.農林水産業 2.建築業 3.製造業 4.電気・ガス・熱供給・水道業 5.情報通信業 6.運輸・郵便業 7.卸売・小売業 8.金融・保険業 9.不動産業 10.宿泊業・飲食サービス業 11.その他サービス業 12.医療・福祉 13.その他			業種別クロス集計に使用	
17	その他	属性	継続	事業所の所在地域	1.挙母 2.高橋 3.上郷 4.高岡 5.猿投 6.松平 7.藤岡 8.小原 9.足助 10.下山 11.旭 12.稲武 13.地区がわからない場合（ ）町			地域別クロス集計に使用	
18	その他	属性	見直し	事業所の主な事業形態	1.工場 2.事務所・オフィス（自社保有） 3.事務所・オフィス（賃貸） 4.店舗（自社保有） 5.店舗（テナント） 6.その他		自社保有か賃貸・テナ ントかどうかを区別	事業形態別クロス集計に使用 保有/賃貸により設備導入状況が異 なるため区分	
19	その他	属性	継続	従業員数（事業所内で実際に 働いている人数。役員、パート、ア ルバイト等含む）	1.5人未満 2.5～20人未満 3.20～100人未満 4.20～100人未満 5.100～300人未満 6.300人以上			事業所規模別クロス集計に使用	

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所
20	その他	属性	継続	事業年数（支店や工場などは、 豊田市で事業を始めた年数）	1． 0 ～ 3 年未満 2． 3 ～ 5 年未満 3． 5 ～ 10 年未満 4． 10 ～ 20 年未満 5． 20 ～ 30 年未満 6． 30 年以上 7． 不明		設備の設置状況に対するクロス集計 に使用	
21	その他	属性	継続	エネルギー指定管理の有無	1.第1種指定工場 2.第2種指定工場 3.該当しない		事業規模別クロス集計に使用	

市民ワークショップ企画（案）

1. 目的

新たな環境基本計画の目指すべき方向性や取組等の検討にあたって、ワークショップを通して市内の多様なステークホルダーから意見聴取し、市民に「豊田市が目指す姿（将来像）」や「将来像を実現するための環境施策」に係るアイデアを次期計画に反映させることを目的として開催する。

2. テーマ・ねらい

新型コロナウイルス感染症の拡大が社会・経済活動に多大な影響を及ぼし、デジタル化の急速な進展、働き方や価値観の多様化など、市民を取り巻く環境は大きく変化。

このような変化のなか、市民一人ひとりが自分らしく活躍でき、人と人とのつながりを実感するなかで健康で幸せに暮らせるまちづくりが求められており、市民の暮らしに直接的に影響を及ぼす環境保全の取り組みにおいても重要なテーマといえる。

また、国の第 6 次環境基本計画が閣議決定され、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現が環境政策の最上位の目標として掲げられた。

したがって、本ワークショップでは、環境基本計画に求められる新たな役割を踏まえ、ウェルビーイングの視点を取り入れ、市民が幸福を実感できる環境基本計画の策定に向けたアイデア等の意見を集約することをねらいとする。

3. 企画内容

ワークショップの時間は半日程度としました複数回開催することで、より多くの市民に参加いただき多様な意見を聴取することを目指す。

なお、企画案については計画改定を協議する環境審議会の第 2 回が 8 月 2 日（金）に予定されており、本審議会でも WS の企画案について協議を予定する。

項目	内容
対象	市民（1 回は外国人を対象に実施）
日程(会場)	②8月28日(水) @博物館セミナールーム終日 ③9月1日(日) @博物館セミナールーム終日 ④9月3日(火) @博物館セミナールーム終日 ⑤9月14日(土) @T-FaceYstudio ※外国人向け
人数	1 回あたり 15～24人程度×7回（5～6名×3～4グループ） 合計 約 100～170人※募集は 15 人で行うが、24 人までは受け入れる。
時間	2 時間程度
募集方法	市民:市公式 HP、広報誌、各種 SNS 等による招集 大学生:豊田市内連携大学への周知 高校生:市内 SSH の高校生（豊田西高校等）、SDGs連携高校（豊野、トジャク等）、豊田高専等
テーマ	1. 豊田市が目指す望ましい将来像 2. 将来像を実現するための環境施策
形式	ワークショップ形式 ※3グループを構成(各 G:5人程度、全体:15 名前後) ※事務局準備資料を活用し、テーマ 1・2 について共同作業を行う。

4. WS 詳細

時間	内容
5 分	1. 事務局あいさつ及び簡単な趣旨説明
10 分	2. 市の環境政策の現状等紹介（環境政策課） ・事務局より、市の環境の現状、市の環境への取組等の紹介 （環境の現状、現行計画の概要や評価等を紹介。その他、市が力を入れている事業の紹介）
5 分	3. ガイダンス（建設技研） 事務局紹介、配布資料確認、趣旨説明、進め方の説明
5 分	4. グループに分かれて自己紹介（1 分/人 × 5 人）
35 分	5. ワークショップ 1 ■テーマ 1（35 分） 豊田市が目指す望ましい将来像「あなたにとって幸せを感じるまちとはどのような姿ですか？」 セッション1 「豊田市の良いところ、悪いところ」 【5 分】 個人ワーク ・ウェルビーイングの視点（こころ、からだ、社会）で、豊田市において「幸せを感じるところ」（満足点）や「幸せを感じないところ」（改善点）を考える。 ・下記 well being の視点を参考にして考える。 ・参加者は、ポストイットにひとり 5 つ程度意見を書き込み。 セッション2 「幸せを感じるまちの姿」 【30 分】 グループワーク ・模造紙に貼りながら発表。 ・意見に共感した際はポストイットに「共感」シールを貼る。 ・参加者は課題と将来像を合わせて発表する。 ・模造紙に貼られたポストイットは、well being の視点ごとにファシリテーターが分類を補助する。 ・グループとして多く出た意見や「共感」を多く得た意見を整理する。 【well being の視点（例）】 「生存・生活の基盤、安心安全」「賃金（背景としての経済成長）」「雇用、格差」「衣食住」「健康、福祉」「移動関連」「地域・コミュニティ・文化」「安全保障」「人類の福祉」「人と動物との共生」等 （模造紙イメージ） セッション1 セッション2
10 分	休憩

時間	内容												
25 分	6. ワークショップ 2 ■テーマ 2 (25 分) 将来像を実現するための環境施策「幸せを感じるまちにするために、何をすべき？」 セッション1 「自分が考える「やるべき」こと」 【5 分】 個人ワーク ・テーマ1で整理した将来像を達成するための環境施策を考える ・環境施策は5つの環境分野ごとにアイデアを出す。 ・参加者は、ポストイットに各分野一つを目安にひとり5つ程度意見を書き込み セッション2 「幸せを感じるまちの姿」 【20 分】 グループワーク ・5つの環境分野の枠を作成した模造紙に貼りながら発表 ・良い意見と感じた際は付箋に「いいね」シールを貼る。 ・ファシリテーターは環境分野ごと、要素でグルーピングを補助する。 ・グループとして多く出た意見や「共感」を多く得た意見を整理する。 (模造紙イメージ) セッション1 セッション2 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">環境分野</th><th style="width: 80%;">主な要素</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①脱炭素社会</td><td>再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等</td></tr> <tr> <td>②自然共生社会</td><td>山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等</td></tr> <tr> <td>③循環型社会</td><td>廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再利用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等</td></tr> <tr> <td>④安心・安全社会</td><td>大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等</td></tr> <tr> <td>⑤環境行動・共働</td><td>市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等</td></tr> </tbody> </table>	環境分野	主な要素	①脱炭素社会	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等	②自然共生社会	山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等	③循環型社会	廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再利用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等	④安心・安全社会	大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等	⑤環境行動・共働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等
環境分野	主な要素												
①脱炭素社会	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等												
②自然共生社会	山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等												
③循環型社会	廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再利用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等												
④安心・安全社会	大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等												
⑤環境行動・共働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等												
25 分	7. グループワーク発表及び全体総括 ■発表 (15 分) ・テーマ1、テーマ2での意見交換を踏まえ、あらかじめ発表者を決定 ・各グループによる発表（特に多く意見の集まった将来像と環境施策について） ➢ グループ発表（5分程度×3グループ） ■各班発表への投票 (5 分) ➢ 他班の発表を受けて、テーマ1の付箋へ「共感」シールテーマ2の付箋へ「いいね」シールを貼る（テーマ1に対して3枚。テーマ2に対して3枚） ■事務局から全体総括・あいさつ (5 分)												
	閉会												